産業生活常任委員会

予算常任委員会産業生活分科会

（平成28年２月29日）

１０：００開議

○　森　智広委員長

皆様、おはようございます。定刻になりましたので、産業生活常任委員会を始めさせていただきます。

ただいまからインターネット中継を開始いたしますので、よろしくお願いいたします。

少し冒頭にご連絡のほうをさせていただきます。

本委員会全ての議案審査終了後、所管事務調査としまして、市内の畜産業についてを取り上げたいと思います。

また、事項の14番において所管事務調査として、議員の参画を取りやめた、平成27年度第１回及び第２回四日市市人権施策推進懇話会について理事者より報告を受けることになっておりますので、よろしくお願いいたします。

他に今議会におきまして所管事務調査として取り上げたい項目はございませんでしょうか。

（なし）

○　森　智広委員長

よろしいですか。畜産業と人権施策懇話会の報告ということで進めさせていただきます。

ほか、市民文化部より２件の協議会の申出がありますので、本委員会中に取り扱わせていただきます。

また、請願についてですけれども、商工農水部関係で１件の審査があります。請願者から請願趣旨について意見陳述の申出がありまして、当委員会への出席を許可させていただいております。請願者のご意向に基づき、当請願については、この後、最初に審査を行うこととなっておりますのでお願いいたします。

それでは、早速各審議のほうに入っていきたいと思います。

では、審査順序に基づいて、商工農水部に関する請願の審査を行ってまいります。

請願者が既に入っていただいておりますので、お席のほうに移動いただけますでしょうか。よろしくお願いいたします。

請願第11号　ＴＰＰ協定を国会で批准しないことを求める意見書の提出について

○　森　智広委員長

それでは請願第11号ＴＰＰ協定を国会で批准しないことを求める意見書の提出についての審査を行います。

本請願の審査に当たりまして、請願者のほうに請願趣旨についての意見陳述を行うためにお越しいただいております。

それでは、これより審査を行います。

まず、請願文書の朗読を事務局に求めます。お願いします。

（事務局朗読）

○　森　智広委員長

ありがとうございます。

請願趣旨のほうは以上となります。

請願者の方、見えております。委員長の森と申します。よろしくお願いいたします。これから本請願の趣旨をご説明いただきまして、その後、各委員により質疑をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、請願者の方に請願趣旨についての意見陳述を行っていただきますので、よろしくお願いいたします。どうぞ。

○　請願者（峯岡）

どうも失礼いたします。よろしくお願い申し上げます。

私ども、請願者としてきょうは出席をさせていただきましたけれども、農民運動三重県連合会の、私、事務局長を務めております峯岡繁と申します。きょうは会長の川辺会長がちょっと病気になりまして、私が代理で参加させていただいて説明を申し上げたいと思います。

まず、私たち農民連と略称言っているのですけれども、農民運動三重県連合会の運動ですけれども、三重県下で三つの支部がございまして、北勢地区の北部支部と、それから南勢地区で紀南というところにある紀南支部、そして中勢の津を中心とした農家の皆さんで

組織する中勢支部という三つの支部で、主に農業産物の栽培の共同研修とか共同出荷、あるいはまた、資材とかそういうものを共同購入とか、そういったことをみんなでお互いに共同しながら運動を進めている、いわゆる農民での組合といいますか、そういうふうな組合でございます。これが三重県で一応形成されまして、全国で運動を展開しているということでございます。

そういう形で、私は今、副組長で、3.5haぐらいの水田を中心とした農を営んでいる者でございます。

右手の古市さんという――後から自己紹介していただきますけれども――この方は四日市の方でございます。

自己紹介、よろしくお願いします。

○　請願者（古市）

こんにちは。大矢知町から来ました古市です。どうぞよろしく。

○　請願者（峯岡）

どうもありがとうございます。

そういうことで、請願の趣旨説明でございますけれども、主に５点ほどあるわけですけれども、既に議員の皆さん方はご存じだと思うのですけれども、ＴＰＰ、いわゆる環太平洋パートナーシップ協定でございますが、ここには二つ、関税障壁の除去の問題と、二つ目には非関税障壁の除去、この二つの問題が取り扱われて協定交渉が進められて、昨年10月に大筋合意をしたわけですね。それがいろいろ経過して、今月の２月４日に12カ国でいわゆる共同して署名捺印したということになっておるわけでございまして、今後、３月には国会に特別委員会が設置されて、批准審議が進められるというふうに報道もされておるわけでございます。

そこで、私は農業部門ということで、主に関税障壁の問題を中心に、私どもの批准をしないことを求める請願に踏み切った理由を申し上げたいと思います。

まず、第一には、私たち、確認しなきゃならんのは、委員の皆さん方には資料をお配りもさせていただいたのですが、平成25年２月、安倍首相とオバマ大統領の首脳会議が２月に行われまして、そこで安倍首相は、聖域なき関税撤廃が前提でないことが明確になったということで、交渉参加に踏み切るということになったわけですね。２カ月おいて、その

４月に、衆参両院で８項目の、いわゆる重要５品目を除去するとか再協議するとかいうことで、聖域としてこれを関税を引き下げるとか撤廃とか、そういうことをしないということなどを含めた８項目の決議がされたわけですね。これが二つの大きな前提の中で、同４月に交渉に参加して進められたという経緯であったというふうに思います。

そこで、大筋合意の内容でございますけれども、私たち農民にとっては大変深刻な、厳しい内容の協定が合意に達したなというふうに思っているわけですが、その中で特徴的なのは、皆さんもご存じのように、関税問題について今回、交渉になった内容というのは、全体で9018品目ですね。農林水産以外のことも含めてこういうふうな品目があって、その中で2328品目が農林水産関係の品目であったというふうに思います。そのうち1885品目、率にして81％が関税撤廃になったわけですね。しかも、重要５品目を除く1709品目ですが、全体の98.2％になるのですけれども、これが関税撤廃になっているわけですね。このように、今回の協定で何と農産物の98％――いわゆるこれは重要５品目を除いた部分ですけれども――そういうふうな高い比率の関税撤廃になっていると。しかも、国会決議されている重要５品目というのは全体で586品目というふうに言われておりますけれども、そのうち174品目、率にして約３割が関税撤廃になるというふうなことが報道されているわけでございます。先日も、三重県で農林水産省が来てキャラバンということで、こういうふうな資料もいただいているわけですけれども、詳しく出ていますけれども、そういうふうな内容になっているわけですね。

それと、もう一つは、関税撤廃とか税率引下げになっていない、例えば米とか麦ですね。米については、いわゆるアメリカやオーストラリアに対して特別枠という形で、これは税率なしの中でＢＳＢ方式という形で輸入されるということになるわけですが、そういう別枠が設置されたと。麦についても、約20万ｔの枠外無税の特別輸入枠がつくられたということがあるわけですね。さらに、牛肉あるいは豚肉についても、かなりの税率が大きく引下げられた内容になっているわけでございます。

こういった面で、非常に私たち、この内容は細かく分析し、今後も私たちも勉強させてもらうわけですけれども、その数値の割合とか、そういう面から見て、非常に私たち農民にとっては厳しい。そして、この三重県内においても、三重県はどちらかというと第１次産業が農林水産あるいは林業についても、そういう第１次産業が大きな状況を形成している県でありますけれども、そういった面では三重県にとってもかなり大きな影響になるのではないかなというふうに思っております。

そういうことで、今後、この点では四日市のほうでも恐らく影響評価について分析もされて、この四日市にどのような影響があるのか、そのことについて当然、試算をされて、これに対する対策をとらざるを得ないのではないかと思いますが、そういった点でも行政に対してもかなり大きな影響を与えるというふうに思います。

そして、もう一つは、この請願書にも記述させてもらっておりますけれども、今回、大筋合意し、調印し、今後、国会審議になるわけですけれども、この内容についても、いわゆる私たち国民にとっては協定内容の条文を早く公開し、各条文についても少なくとも逐条解説も含めた、そういうような国民にわかりよい内容が示されるべきであります。まずそれがされていない。さらに、交渉過程についても、先日の国会審議で石原担当大臣が二国間とかそういうような、いわゆる交渉過程については秘密事項だから明らかにできないというふうに言っているんですね。この辺は今後、特別委員会で審議になる場合はその辺もかなり議論になるのだというふうに思いますが、そういった面で大事な点が国民にはわかりにくいというふうな形になっている。その中で、アメリカの、いわゆる協定に参加されている12カ国の状況も度外視、日本だけが国会審議をどんどん進めてしまうということは、協定の内容についての問題をより３カ国の国民にもしっかりわかるようにするという点でも、これはふさわしくないというふうに思うわけでございます。

私たち農民連の立場としても、農家の立場としても、今回のＴＰＰ協定の批准を本国会で決めてしまうということはやはり拙速であると、早いと。やはり、もっと国民に納得のいく、そういった内容もわかるような説明をしていただいて、そして十分な議論の上、批准するならするということがふさわしいのではないかと思うわけでございます。ぜひともその辺のことも慎重に審議していただいて、ぜひとも、少なくとも今の時点では国会批准を拙速にしないことを求めるということを、私たちは声を大にして申し上げたいと思います。

そういう面で、この委員会の皆様方にもぜひともそのことをご理解いただいて、国会での批准をしてしまうということのないように意見書を上げていただきますよう、強くお願い申し上げまして、とりあえずの説明とさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

〇　森　智広委員長

ありがとうございました。

請願者の意見陳述はお聞き及びのとおりでございます。請願者の方に対し、委員の皆様からご質疑があればお願いいたします。理事者への質疑につきましては、後ほど時間を設けますので、その際にお願いいたします。

○　諸岡　覚委員

済みません、きょうはお世話になります。峯岡先生はお久しぶりにお越しいただきまして、お元気そうで何よりです。

まず、私、今の自分のポジションを先に明確に言うと、本当に迷っています。ＴＰＰについては莫大なメリットもあるというのも理解していますし、また、莫大な損益もあるというのも理解していて、本当にこれ、悩ましい請願だなというふうに迷っています。

その上でお聞きしたいんですけれども、きょうは主に、お立場上、農業分野の話を中心にされましたけれども、国家的な部分のメリット、デメリットという部分ではどのようなお考えをお持ちで、どのように試算をされていますか。そちらサイドとしては。

○　請願者（峯岡）

私たち、この結果について試算をするということについては、かなり専門的な知識も求められるという点で、率直に言って私どもは、例えば、皆さんよくご存じの東京大学の鈴木祥弘教授ですか、ああいう東大研究グループの中で試算をした結果なんかを参考にしながら、それをいろいろ、それ以外に農林水産省が発行していたこういうふうなデータに基づいて理解をしているぐらいで、私たち独自にこれを計算するということは到底やはり私たちの能力では難しいだろうというふうに思っています。

○　諸岡　覚委員

国が出している試算だと、総合的にメリットのほうが大きいんだという試算が出ているんだけれども、正直、私も本当にそうなのかなという疑問は感じているんですよ。私はどっちかというと農業の分野というのは経済規模の部分で言うとそんなに大したことなくて、どっちかというと医療の部分や保険、金融、この辺の被害のほうが甚大なのかなという気がしておって、特に私はそっち分野で心配をしているんですけれども、難しいですよね、この問題は。

ちなみに、この農民運動連合会でしたっけ、全国組織だと思いますけれども、今回のこ

の動きというのはこの３月議会、２月議会で全国で同時に行われている展開の運動なのですか。

○　請願者（峯岡）

　この請願運動は、全国的に今、進めております。この三重県下でも29市町があって、県議会のほうにも出させていただいておりますけれども、全てではないのですが、可能な限り、ほとんどの市町のほうにお願いをさせていただいております。

○　諸岡　覚委員

　それは三重県だけでなくて全国規模で可能な限り、ほとんどと言われるからには７割ぐらいの自治体には今回出されていると、そんなイメージですか。具体的な数字はともかくとして、そこそこの数に出されているという、そういうことですか。

○　請願者（峯岡）

　私は、他の県のほうはわからないのですが、県の事務局長の立場からいけば、三重県の内容では、できるだけのところですね、させてもらって、他の県のことについては私はつかんでいないです。

○　森　智広委員長

　他に請願者に対するご質疑等ございます方、いらっしゃいますでしょうか。

○　笹岡秀太郎委員

　済みません、大変お忙しいところおいでいただきましてありがとうございます。笹岡でございます。１点だけちょっと確認をさせてください。

　先ほど、先生のほうからいろいろな内容を聞かせていただきまして、一番大事なところなのですが、請願事項なのですが、拙速な批准は避けてほしいなという、そういうふうな趣旨のご説明だったかと思いますが、今回の請願書を見ますと、批准を行わないでほしいという意見書を出せと、こういう文面になっておりますが、ちょっとそこらで言うと、少しニュアンスが説明と違うという思いがしますので、改めてそのあたりの基本的な考え方を。いわゆる国民が納得する説明をした上で批准をしていけというのは意味はよくわかる

のですけれども、この内容を見ると、批准を行わないようにと、こうなっていますので、その辺だけ確認をさせてください。

○　請願者（峯岡）

説明の中では、そういうふうにさせてもらっていますが、じゃ、具体的にどうかというと、やはり今の段階では、率直に言って、国民的な理解の上では、今の段階で批准するということは私は不可能だというふうに思っています。現在のところ、逐条解説もまだ出ていないわけですし、先月１月に全国で各県に１カ所かそこぐらい、農林水産省が来て説明しておるぐらいですから、ほとんどまだ一般の新聞報道でも詳しくされていないわけですし、詳しく報道されているとすれば、農業の新聞ぐらいだと思うんですね。だから、そういう面では、内容についても、いわゆる立場によって都合のいいような問題もあって、総合的な、一体的なそういうふうな説明というのは非常に少ないということが改めて深刻に考えておるところでございます。

以上でございます。

○　笹岡秀太郎委員

ありがとうございました。よくわかりました。

○　森　智広委員長

他に請願者に対するご質疑ございます方、いらっしゃいますでしょうか。

よろしいでしょうか。

では、別段、ご質疑もないようですので、質疑はこれで終了いたします。請願者の方は傍聴席にお戻りください。

ありますか。済みません、引き続き質疑ということで日置委員。

○　日置記平委員

質問とか、そうじゃなくて。

○　森　智広委員長

はい。何か。いいですよ。

○　日置記平委員

委員長は、この方々の主体としている農民運動三重県連合会については十分認識しているんですか。

○　森　智広委員長

私は、インターネットで見るぐらいの情報しかないので、もし必要であれば。

○　日置記平委員

それでね、実は、私、何も知らないんですよ。請願のやつは出てきたことはわかっているんだけど、この、農民連とおっしゃったんだけど、欲しいのは資料が欲しいんです。知るために。この農民連という、正式な名前は農民運動三重県連合会というので間違いないかどうかですけれども、間違いなければ、それの組織がわかるようなものが欲しいんです。活動方針とか趣意書的なものがあるはずですので、それを見せてもらった上で、判断をしたいんですね。

○　森　智広委員長

わかりました。

○　日置記平委員

ちょっと説明を受けていると、ＪＡのような組織なのか、ＪＡの下部組織なのかよくわからないんですが、そんなこともちょっと不明なので、委員長からちょっと。

○　森　智広委員長

わかりました。こちらで農民運動三重県連合会の資料を用意させていただきます。ただ、一応、峯岡様のほうにもＪＡとのすみ分けというか、違いをこの場でお答えいただいてもいいですか。客観的資料も……。

○　日置記平委員

多分、それに書いてあると思う。組織資料を読むとね。だから、その中には行事計画や

ら、総会がどうなったとか、そんな資料があると思いますので。何もわからないので。

○　森　智広委員長

わかりました。

○　日置記平委員

時間かかるでしょう。これ、何分予定しているのかわかりませんから、その資料をもらって、その上で私は判断したい。私はね。

○　森　智広委員長

その資料を踏まえて、請願者に対する質疑等あるかもわからないですもんね。

○　日置記平委員

そうですね。私が質問というと時間がかかるので、その資料が、まず本当はきょう出されるべきやと思うんやけど。

○　森　智広委員長

はい。わかりました。農民運動全国連合会のホームページ等もお持ちですので、そういうところから資料を持ってくると。

○　中森愼二委員

そのことは請願審査と直接関係ないじゃないですか。だから、それは、我々は臨むに当たって、それをしてくるのは自分たちが勉強してこなあかん話であってね、それを今、陳述人もいてる場所で言う話じゃ私はないと思うんですけどね。

○　森　智広委員長

わかりました。でしたら、まず、峯岡様のほうから、その団体のことについてご説明いただいて、それでもまだ必要であるということでしたら、休憩挟みまして、インターネット程度の情報でしか提供できないですけれども、お渡しさせていただくということにさせていただきますので、まず峯岡様、農民運動全国連合会の活動内容、その組織の趣旨と活

動内容とＪＡとの違いのところを簡単にご説明いただけますでしょうか。

○　請願者（峯岡）

私たち農民運動三重県連合会というのは、農協とは全く関係ないというのか、私は三重北農協の組合員でもあるわけですけれども、同時に農民としてお互いに協力、協同して、助け合って、自分たちで研究もしようやないかと、いわゆる農協の中で組合員であるのは間違いないのですが、その中で、なおかつ私的にそういうふうな、もう一つ、気心のわかった者同士で組織するとか、そういうところから始まって、こういう三重県単位会、全国単位会に連合会というふうな形で連合体をつくってきたという経過でございます。

私たちは、この地域では北部支部という形であるわけですが、まさにこれは自分たちの私的な組織でございます。全く行政とかそういうふうな補助金とかそういうことをいただいてやっている組織ではございません。

以上でございます。

○　森　智広委員長

今、事務局のほうに簡単な資料を用意してもらっています。一旦、請願者の方には傍聴席のほうにお戻りいただきますけれども、必要であればその資料を踏まえて、再度ご質疑の時間を設けていきたいと思っておりますので、一旦、理事者への質疑ということに切りかえさせていただいてもよろしいでしょうか。

○　日置記平委員

じゃ、伺いますけれども、今、私的なとおっしゃったんですね。私的。組織は私的な組織で、組織についてはそれでいいんですか。私的ですね。

○　請願者（峯岡）

私的って、私たち、それぞれの一定の綱領もありますし、規約もありますし。

○　日置記平委員

いやいや、私が尋ねているのは、私的と表現されたから、私的ですねと尋ねているんです。確認しているんです。

○　請願者（峯岡）

まあ、私的であるという……。今、公にやっているつもりではおります。

○　日置記平委員

いや、公と私的と違いますよ。

○　諸岡　覚委員

日置先生、それは聞かれるんやったら、私的の定義をまず先生がお示しして、何が私的で何が公的か、割と難しい概念やと思うので、お伝えしていただいたほうが。

○　日置記平委員

いやいや、説明者が私的とおっしゃったから、私の私的は本当の、仲よしこよしでやっている、つまり法人でもないということですね。だから、団体、連合会という名前が入れば、三重県には団体、連合会ってあるじゃないですか。三重県団体中央会というのが、これは公的なものなんですね。だから、その辺のところのことをちょっと確認した上で。ぱっと資料を見ればわかりますから。

○　森　智広委員長

でしたら、日置委員の質疑を踏まえまして、まず、団体として法人格はお持ちかどうかということと、先ほど日置委員がおっしゃったことに何かご答弁ございましたら、峯岡様、よろしくお願いします。

○　請願者（峯岡）

私も、不適切な言葉だったかなと。私的という言葉というのは、ちょっと不適切だと思うんですね。先ほど私は、なぜそういうことを言ったかというと、反対に補助金とか国等、公の力をかりてしているかということじゃなくて、民間の、一定の、私たち綱領、規約がありますし、入会をするためにはその綱領と規約を認めていただいた上で入会をしていただくと。一定基準を持っていますから、そして、民間で自分たちの願い、要求を実現するために運動する。そういったことで、そういう面では全く公の援助とか、そういうことは

受けて運動する組織ではないと。もちろん、私たちは三重北農協の組合員ですから、そういう立場では、そういう農協で認められている運動というか、そういうものの、大いにそういうふうな取り組みとか、政策の内容、そういう面で援助を受けながら進めておるというふうなことでございます。

そういう意味で、私的と言うと確かに語弊があるというふうに思います。正確に言えば、綱領、規約に基づいて、それに賛同して入っていただいて、一定の基準を持った形で入会していただいて、そうしただけで運動していくと。そしてもちろん、他の農協なんかも力を合わせるところは大いにそういう面では協同しながら、農協の組織の中で運動していくと。両面でやっておる、そういう面での運動体でございます。

以上でございます。

○　日置記平委員

いいかな、続けて。

○　森　智広委員長

はい、続けてください。

○　日置記平委員

今、ＪＡは認めているとおっしゃったのですが、それは間違いないですか。

○　森　智広委員長

ＪＡがその団体を認めているか。峯岡様。

○　請願者（峯岡）

ＪＡが認めていただいている団体であります。そういう面で、ＪＡから認める、認められないというふうなことで、認められたから運動するという組織ではないと思うんですね。私たち独自にＪＡの、いわゆる運動体の中から独立した別の運動でやっているところでございます。もちろん、農協の組合員でありますから、農協の中での運動をするのは農協のそういうふうな決められた規約とか、それに基づいて運動すると。そういう面はきちんと協調するところは協調しながら、独自にそれ以上に反しない形で運動をするということを

進めているところでございます。

○　日置記平委員

　まだよくわからないのですが、農業組織の歴史のある農業協同組合、ＪＡですね、ここはあなた方のこの農民連というものを認めてくれているかというのは、非常に極めて重要な場所ですので、相反しているのか協力体制にあるのかということは極めて重要ですので、ちょっとお尋ねしたのですけれども、いかがですか。

○　請願者（峯岡）

　私たち、今まで、私たちの運動――私もまだこの組織に加入して５年ぐらいなのですが、そういう面では――農民運動全国連合会が形成されたのは、1990年ぐらいだと思うんですね。今から25年ほど前ぐらいに結成されて、運動が進められたようですけれども、それ以降、運動しておるんでけれども、とりわけ今日までＪＡの農協のほうから、私たちの運動に対してとりわけこの辺はけしからんとか、そういうふうな意見をいただいたことは一切ございません。

○　日置記平委員

　この請願は三重のＪＡさんには理解を求めてみえましたか。何もしてないですか。

○　請願者（峯岡）

　請願の件については、三重県中央会とか三重北農協等から了解を得るとかそういうふうな筋のものではないということで、私たちは全くそういう面では相談もかけていないし、そういったことについては、もちろん私たちは昨年10月、大筋合意して以降、中央会の役員さんとも懇談、三重農民連として懇談はさせてもらいました。そういう面で、これは大変なことになったということで話をさせてもらったのですが、その後、たしか10月29日だったか、日本農業新聞で、全国の組合長さんというか、ＪＡのいわゆる農政モニターのアンケートでしていましたけれども、約70％ぐらいの人たちが、これは国会決議に反しているというような、ああいうことが報道されたと思うんですが、そういった面で私たちはできるだけ農協の幹部の人とか、三重北農協でも小川組合長なんかと懇談もさせてもらっております。

○　日置記平委員

　このことだけに私が時間をいただくわけにいきませんけれども、あなた方が真剣にこの問題と取り組むならば、この問題があなた方の目的を達成することが極めて重要な課題ではあると私は思うんですね。ならばですよ、本当にあなた方のこの組織が農業、漁業、林業等々の盾になって進めるとするならば、ＪＡというのは大きな協力団体、力を合わせて協同する必要があるのにしていないというところに疑問を持ちますけれども。

　これで終わります。

○　森　智広委員長

　他に請願者へのご質疑、よろしいでしょうか。

　また必要であれば請願者の方にご質疑の時間を設けます。ただ、この流れとしまして、一旦、請願者の方、傍聴席のほうにお戻りいただきまして、理事者に対する質疑のほうに移らせていただきたいと思います。どうぞ、一旦、傍聴席のほうにお戻りください。ありがとうございます。

　まず、理事者のほうから何か補足説明等、現在でございますでしょうか。

　ないですか。部長。

○　須藤商工農水部長

　特にございません。

○　森　智広委員長

　はい、わかりました。

　では、委員の皆様方から理事者のほうへ質疑があればお願いいたします。

○　諸岡　覚委員

　さっきもお聞きして、専門的なあれがないと言われておったのですけれども、把握している範囲でいいのですけれども、ＴＰＰによって医療、金融、全部ひっくるめて、大体どれぐらいの経済的メリットと損失があるのか、役所的に把握されている分だけでもご説明いただくことはできますか。

○　服部工業振興課長

工業振興課長の服部でございます。

昨年の12月に内閣官房がＴＰＰの経済効果を分析しておりまして、それによりますと、ＧＤＰで14兆円の拡大効果があるというふうな報告がなされております。これを市に置きかえて考えてみますと、製造品出荷額や付加価値の額で考えますと、これの約１％を四日市市が占めるということになりますので、14兆円の１％を計算しますと、約1400億円の経済効果が四日市市にはあるというふうな分析をしておるところでございます。

○　諸岡　覚委員

そうすると、例えば農業分野とか、マイナス面ももろもろあるけれども、プラスマイナスで四日市市にとっては1400億円の経済効果があると、トータルで。という試算になるわけですね。

○　服部工業振興課長

はい、そのとおりでございます。ただ、農林水産物については、内閣官房につきましては、一旦の価格低下による減少はあるものの、国の施策でプラスマイナスゼロという分析をしておりますので、この14兆円の計算には農林水産物分野のマイナスはないとして計算しておるということでございます。

○　諸岡　覚委員

ちなみに、その一旦のマイナスがあるという部分で言うと、四日市で言うと幾らぐらいのマイナスが想定されるんですか。その一旦のマイナスというのは。

○　石田農水振興課長

農林水産物への影響評価なんですけれども、先週、三重県の試算が出てきました。今、それの考え方を教えていただいて、市のほうで当てはめているのですが、まだ、済みません、正確な数字は出ていませんけど、多分、数千万円という規模の金額になるかというふうに思っています。

○　諸岡　覚委員

何と言ったらいいのか、これ、四日市の議会で四日市の議員の立場で言うならば、四日市のことを考えた基準でものを考えてもいいような気もするんやけども、これも雑談という言い方はおかしいけど、自分の気持ちの表明なんですけどね。これはどっちかというと国家的な事業なので、余り四日市が得するからいいじゃないかという議論でもないなと自分では思っているんですよ。何か、話が、本当に私も迷っておって、どうしようかなと思っているけれども、後でまた言うけれども、内心、これ、ちょっと、もう少し勉強させてもらいたいので継続してもらいたいなというのが今の正直な思いですということを表明だけして終わります。

○　森　智広委員長

他に理事者への質疑ございます方、挙手お願いします。

○　荻須智之委員

農林水産といえども、全体での動きであって、例えば畜産なんかですと壊滅的になったりというような業種が出たりすると思うんですけれども、そういう特定の弱い――産業農業品目の中でも弱い――ところというのはどれぐらい把握していらっしゃるものなのかなと思いまして。

○　石田農水振興課長

農林水産物の中でも、今おっしゃられたように、多分、一番影響が大きいのは畜産物というふうに考えています。これも試算の正確な数字というのはまだちょっとうちのほうは持っていないのですけれども、先ほど申し上げた数千万円の規模の中で、多くの部分は畜産物が占めると思います。市内には肉牛・豚のほうの生産者もおりますので、今、先ほどの説明がありました、国のほうの対策に乗っていけるように県のほうと協力しながら対応をとっているのと、あと、もう一つ、もともと進めております６次産業化、あるいは地産地消のブランド化という面で、こちらのほうは何とか対応していきたいと考えています。

○　森　智広委員長

よろしいですか。

他に理事者に対する質疑がございます方、いますか。

（なし）

○　**森　智広委員長**

ないようですので、理事者に対する質疑を終結いたします。

先ほど日置委員のほうから資料請求がありました部分です。農民運動全国連合会の組織の概要ということで、団体のホームページのほうをプリントアウトした資料をご用意させていただきました。今から皆様方にお配りさせていただきます。そして、10分程度休憩を入れまして、その間にお目通しいただいて、その資料に何かまた質疑等ありましたら休憩明けに質疑受け付けます。なければそのまま採決のほうに移りたいと思いますので、資料をお配りした段階で休憩に入らせていただきます。

○　**伊藤修一委員**

委員長、休憩要らんの違う。議事進行してください。

○　**森　智広委員長**

休憩要りませんか。

○　**諸岡　覚委員**

私は逆に休憩欲しいなと。本当に迷っているので。

○　**森　智広委員長**

議事進行で……。

○　**伊藤修一委員**

その資料が議事進行に関連するかどうか、委員長が判断してください。

○　**森　智広委員長**

一度、資料のほうをお配りします。この資料を見た上で、休憩が必要な方はまた発言お

願いします。資料は関係ないのであれば、そのまま行かせていただきます。１分ほど時間を取らせていただきます。この資料に目を通していただく時間ということで。

（発言する者あり）

○　森　智広委員長

わかりました。でしたら。３分だけ。

済みません、伊藤委員、３分だけ時間下さい。３分休憩ということでよろしいですか。

１０：５０休憩

―――――――――――――――――――――――――――――――――――――――

１０：５７再開

○　森　智広委員長

済みません、休憩中に日置委員のほうから資料提供がありまして、全委員の皆様にお配りさせていただきます。

では、審議を再開させていただきます。

日置委員が準備していただきました当資料、日置委員、何かありますか。よろしいですか。

○　日置記平委員

まあ、これを見てもらえれば。

○　森　智広委員長

これにお目通しをということですので、休憩が終わったということで、一連の資料関係でご質疑ございます方、いらっしゃいますでしょうか。

（なし）

○　森　智広委員長

質疑ございませんね。それでは、質疑はこれで終了といたします。

それでは、討論、意見の表明等はございますか。

○　伊藤修一委員

私のほうは、この請願に対して反対の立場から討論をさせていただきたいと思います。

このＴＰＰに関しましては、大筋合意に至るまでの経過を私なりに判断をさせていただきまして、先ほど、理事者のほうからも、その経済効果というのは他国に比べて日本は大きな経済効果があるということは、国や世界銀行でも試算されているところであります。中でも心配されている農業の分野については、関税撤廃の例外規定ということで重要５品目として米、麦、牛肉、豚肉等はそういうふうな配慮をなされておりますし、昨年11月に国のほうで、政府のほうで、総合的なＴＰＰの関連した政策大綱というものもまとめられておるところであります。そういう意味で、２月４日でのニュージーランドでの承認に至ったという運びがあるということを前提に考えましても、この請願は否決をするべきではないだろうか。まして、きょうも国会では、衆議院のほうでは、このＴＰＰの議案とか予算が審議され、衆議院がきょう通過して、明日は参議院というふうに予定もされているところですので、この政府予算に反対するような請願に対しては、まさしく議会としては反対すべきであるということを申し述べたいと思います。

○　森　智広委員長

他に討論、ご意見あります方、いらっしゃいませんか。

○　諸岡　覚委員

討論というよりも、議事進行のお願いで、私は先ほどから申し上げておりますとおり、非常に迷っています。正直わからない。メリットの部分もよくわかるし、損失の部分もよくわかるし、どちらがこの国にとっていいのかというのは本当に自分で今、迷っていまして、ここでそれこそ安易に丸バツという判断をしかねるという思いがありまして、可能ならば審査期限の延期をしていただきたいと、そのように思います。

以上です。

○　森　智広委員長

わかりました。期間延期の意見ということで承りました。

他にご討議、ご意見ありますか。

○　日置記平委員

意見です。いろいろ国内では語られていますけれども、今、農家を救うのはこの危機であると私は思っているんですよ。危機であるのは間違いない。しかし、産業界、事業においては、こういう言葉があるね。危機こそチャンスという言葉があるんです。だから、これ、日本の農業にとってこの危機はチャンスなんです。これまで国内の生産と国内の消費だけではなくて、この機会に世界に打って出るチャンスであると。これを乗り越えていかないと、ＴＰＰだけではなくて、この危機を農業は乗り越えていかないと明日はない。だから、このＴＰＰはまさに正面から受けて立つという考え方です。

○　森　智広委員長

他に討論、意見のございます方。

○　豊田祥司委員

私は賛成の立場から答弁させていただきたいと思います。やはり今、説明があったように、影響が不透明というのがちょっとあるかなと思います。国の言うことを本当に信じてしまっていいのか、農業に対して影響はゼロだよって、そんなばかな話は本来ないはずですし、ちょっと今の段階で時期尚早なのかなという思いもありますし、さっき言われたように、医療や保険やそのほかの部分で影響も大いにあるとも考えます。その辺のデメリットを考えると、私は批准を行わないことということには賛成したいと思います。

世界の価格競争に日本が巻き込まれてしまうというのもありますし、いろいろな部分で、そんな中で賃金やそういう部分でも影響出てくるのかなというのも考えますし、賛成したいなと思います。

○　森　智広委員長

他に討論、意見ございますか。

○　荻須智之委員

私も豊田さんの意見と同じで賛成の立場です。やはり内容がはっきりしていないので、余り急がなくても、いずれこういうＴＰＰのような形で世界的な経済圏がそちらに変わっていくというのはわかるのですが、今、日本の農業はちょうど担い手が世代交代する微妙な時期で、余り急激な変化というのはちょっと厳しいかなという、たまたまですが、ということで、もうしばらく様子を見ていただきたいというのと、中身がはっきりすれば、もっと闊達な議論ができるというふうには考えます。

以上です。

○　森　智広委員長

他に討論、意見ありますか。

○　中森愼二委員

私は採択すべきの立場で考えています。広義的にはＴＰＰの参加というのは、私はやむなしというふうには思っています。ただ、国家決議の５項目もしかりですが、この中には、交渉により収集した情報については国会に速やかに報告するとともに、国民への十分な情報提供を行い、幅広い国民的議論を行うよう措置をするということも決議の中にうたわれているんです。私は、その交渉の中でさまざまな流動的な要素はあることも承知はしていますが、やはり国会決議をほごにするということは、あるいは国会そのものを形骸化することをみずからが政府が望んでいるような形に私は見えてしようがないというふうに思うんですね。ですから、国会決議に沿った国民への説明責任というものを十分に果たすべきではないかと。まずですね。その上で、交渉過程はこうなんだと。よって影響がこうあるということを明らかにした上で、やっぱり批准すべきではないかと私は思っています。

ですので、この請願は批准しないということですが、僕は市議会がこの批准の可否を決められる部分ではありませんが、地方議会として政府に対してやはり国会決議を含め、あるいは政権公約としてはＴＰＰに反対だというようなことも表明してみえた経過もあるわけでして、そこのところを十分考えていただくためにも、地方議会としてはここでやっぱり批准について考えるべきじゃないかということのサインを送ることが私は選択としてはいいのではないかと思うので、この請願に対しては賛成をしたいと思います。

○　森　智広委員長

他に討論、意見のあります方、いらっしゃいますでしょうか。

（なし）

○　森　智広委員長

なしということです。

採決の前にですけれども、先ほど諸岡委員のほうから、審査期限延期の意見がございましたので、まず、当審査に関して延期をするかどうかのお諮りをしたいと思います。

採決の前に、審査期限を延期してほしいとの意見がございましたので、挙手にてお諮りいたします。延期するという方が挙手ですね。しなくてもいいという方が挙げないということです。では、行きます。

請願第11号ＴＰＰ協定を国会で批准しないことを求める意見書の提出についてにつきまして、審査期限を延期することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○　森　智広委員長

ありがとうございます。賛成少数ですので、審査期限の延期はしないことと決しました。

採決へと移ります。反対の表明がございましたので、挙手による採決を行います。

請願第11号ＴＰＰ協定を国会で批准しないことを求める意見書の提出について、これを採択とすることに賛成の皆さんの挙手を求めます。賛成の方、挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

○　森　智広委員長

ありがとうございます。

賛成少数ですので、本件は不採択とすべきものと決しました。

〔以上の経過により、請願第11号　ＴＰＰ協定を国会で批准しないことを求める意見書の提出について、採決の結果、賛成少数により不採択すべきものと決する。〕

○　森　智広委員長

以上で請願第11号の審査を終了いたします。

請願者の方、ありがとうございました。ご退席ください。

当委員会、10分程度の休憩に入ります。20分再開です。20分からです。11時20分再開です。

１１：０７休憩

―――――――――――――――――――――――――――――――――――――――

１１：２１再開

○　森　智広委員長

皆様おそろいですので、委員会を再開させていただきます。

これより議案審査に移ります。

最初に、商工農水部所管部分の議案について審査を行います。

冒頭に、本日のこれからの審議の流れについて確認をさせていただきます。当初上程議案につきましては、２月２日に開催されました委員会別議案聴取会において、各議案については執行部より一通り説明を受けているため、本日は追加資料の説明を理事者より行っていただき、質疑に入っていくこととさせていただきます。なお、市立四日市病院の当初予算審査については、現段階で13番目の項目としておりますが、院長の診療日の関係上、病院の審査は３月１日火曜日、午前中より行うこととします。

なお、先日、教育民生常任委員会に対して開催の申し入れを行いました議案第103号工事請負規約の締結について、旧東橋北小学校整備事業に係る連合審査会については、先日、各委員に通知をさせていただいているとおり、３月３日木曜日、午前10時より全員協議室で開催することが決まっておりますので、よろしくお願いいたします。

また、当委員会有志におきまして発議しました産業振興に向けた土壌・地下水汚染に関する規制の緩和を求める意見書につきましては、都市・環境常任委員会に付託されておりますが、当意見書の審査が３月２日水曜日、午後１時から行われることとなっています。発議者代表として私の出席が求められておりますので、その間、当委員会の審査は暫時休憩とさせていただきますので、お含みおきください。ご迷惑をおかけしますが、よろしく

お願いいたします。

改めまして、これより議案審査に移ります。最初に、商工農水部所管部分の議案について審査を行います。

まず、部長よりご挨拶をいただきたいと思います。

○　須藤商工農水部長

皆さん、お世話になっております。商工農水部長、須藤でございます。

今議会につきましては、当初予算を初め、補正予算もございます。それから、一般議案もお願いしているところでございます。部署も多岐にわたっておりまして、少し長丁場になるかなと思っておりますが、どうぞよろしくご審査いただきますようお願い申し上げます。

まず、けいりん事業のほうからご説明をさせていただきます。

○　森　智広委員長

ありがとうございました。

議案第59号　平成28年度四日市市競輪事業特別会計予算

○　森　智広委員長

それでは、まず、けいりん事業課所管部分の議案について審査を行います。

議案第59号平成28年度四日市市競輪事業特別会計予算について議題といたします。

本件については、議案聴取会において追加資料の請求がありましたので、資料の説明をお願いいたします。

○　石田商工農水部参事兼けいりん事業課長

それでは、競輪事業特別会計の追加資料についてご説明をさせていただきます。商工農水部予算常任委員会産業生活分科会追加資料、資料２というところでございます。タブレットにおきましても同タイトルで掲出されておると思いますので、よろしくお願いいたします。ページにつきましては、53ページでございます。よろしいでしょうか。

○　森　智広委員長

よろしいでしょうか。

はい、お願いします。

○　石田商工農水部参事兼けいりん事業課長

メインスタンド耐震工事に係る売上状況と入場者売上額確保対策ということで、表にまとめてございます。１番目、売上の状況でございますが、今年度の同時期対前年度比較をした表でございます。おおむね多少の減はございますが、入場者につきましては大きな変化はないというように思っております。ただ、動きとしてご指摘のあったように寒い日もございまして、滞留される方が少なくなっているのではないかというように思っております。

２番目の、それに伴いまして耐震工事に係る入場者確保の対策といたしまして、仮売り場がオープンスペースのため、寒さを想定してドリームスペース北入口に風除室を設置するなど、１番から４番までの防寒対策をしてまいりました。あわせて既設の空調に加えまして、さらに大型ファンヒーターの設置等により暖をとれるように工夫をしてまいりました。

また、ファンサービスといたしましては、土日の固定化したイベントのほか、記載してございますように、いつも何かやっていると、四日市競輪に行ったら何かやっているんだというような形で思っていただけるように、１人でも多く来場いただけるように取り組んでおります。

会場のレイアウトにつきましては54ページ、次のページでございますが、ちょっとごらんいただきたいと思います。この図の左上でございますが、ジョイルームと書いてございます。これは工事エリアで唯一、お客さんが入っていただける部屋なのですが、以前、休憩室等で使っておりましたが、寒さ対策のために発払機を臨時に設置いたしまして、少しのお客様でも暖が取れるようにということをやっております。そういたしましても、暖房能力には限界がございますので、日々の気温とか風の入り方というのも考慮いたしまして、随時、ストーブの配置を変えたりとか、対策を今後もしていきたいと思っております。

追加資料につきましては以上でございます。

○　森　智広委員長

それでは、質疑のほうに入りたいと思います。追加資料を含めて、全般的に質疑あります方、挙手をお願いいたします。

○　小林博次副委員長

この四日市競輪に行けばいつも何かやっているんやと思えるようにするという、その何かって何。

○　石田商工農水部参事兼けいりん事業課長

済みません、説明不足で申しわけございません。ここに記載してございますように、来場に際してファンサービス、場内の利用券が当たるプレゼントであったり、優勝者当てクイズであったり、いろいろなスピードくじであったり、ナイター競輪終了時にはお帰りの際にホットコーヒーをプレゼントするであったりというような形で、何かファンサービスなりイベントをやっているという形で取り組んでおります。

○　小林博次副委員長

今、取り組んでいるやつは、例えば競輪に行っている人からしてみたら余り関係のない話なんやな。一番あるのは、冬に暖かくおれるかどうか。天井の工事、空調工事始めたら途端に怒って、四日市の競輪場から川越に行くっていって何件も電話があったから、恐らく、それでも１人１万円しか使わんだら20人だと20万円やな。だけど、そんなふうに商売思ってしまうと、一事が万事その精神で廃っていくことにつながってしまうので、やっぱり、たとえ１人でも２人でもお客は逃がさんと、ふやしていく。だから、お客をふやすための問題提起があったんやなというふうに理解していただいて、競輪ファンの心理をもう少し読み解いて手だてを立ててもらうとありがたいなと、こう思っている。

以上。

○　森　智広委員長

何かありますか。

○　竹尾商工農水部理事

委員さんおっしゃられるように、川越場外に行ったお客も、ずっと行っている客も四日

市競輪に来てもらえるように、さらにファンサービスイベントとか、それから暖のことについて注視させていただきまして、少しでも多くの方に四日市競輪に来ていただきますようにに今後も努力してまいります。

○　森　智広委員長

他にご意見、ご質疑ございますでしょうか。

○　伊藤修一委員

今回、今年600万円、ファン対策費ふやしていただいておるんやけども、説明にはインターネットのあれとか、いろいろお金使われる予定が書いてあるんやけども、ちょうど一般質問でも優勝して、立派な成績を上げられた方がみえるというんやけど、やっぱりそういうふうな強み、やっぱりその強みをしっかり生かした戦略というのが必要やと思うんやけども、その辺に新年度、やっぱり旬な話で何か考えとかそういうふうな構想というか、戦略とか何かをお持ちかどうか、そこら辺はちょっといかがかなと思いましたので、ちょっとお聞きしたいなと思いました。

○　竹尾商工農水部理事

先ほどの委員さんのほうのお話の中で、私ども四日市競輪をホームバンクとしております浅井康太選手が昨年12月末のＫＥＩＲＩＮグランプリで日本一になったということで、全国を代表する競輪選手が四日市競輪から出たということは、私ども四日市競輪にとりましても本当に誇らしいことでありますし、四日市市にとりましても大きなことであると思っています。

今後は、やっぱり競輪界の浅井康太というのは特殊なといいますか、別格の存在ですので、四日市競輪に浅井康太ありということで、彼を広告塔として四日市競輪ももっともっと今後売り込んでいきたいと、ＰＲしていきたいと考えております。

○　伊藤修一委員

そこはもう同感するところですけれども、それに戦略的に何かお持ちなんですかという部分なんですが、いかがですかね。

○　竹尾商工農水部理事

具体的には、やっぱりお客さんも浅井康太のいろいろな話が聞きたい、そういった面も大きいですので、できるだけ彼があいているときに四日市競輪場に来ていただいて、トークショーですとか、いろいろな活用といいますか、やっていきたい。もちろん、ほかの有名な競輪選手も呼んでいきますけれども、やっぱり四日市の浅井康太ということでファンの皆様にＰＲさせていただきたいと考えております。

○　伊藤修一委員

ありがとうございます。これ以上はあれですが、幕の内とヒレカツの話があって、やっぱり強みがあるんなら、それをシンボルとして生かす戦略をきちんと考えていただいて、やっぱり全国に発信していく、また、シティプロモーションの方策にしていただきたいなと要望だけしておきたいと思います。

○　中森愼二委員

そのファンサービスで全国、今、46場でしたっけ、43場ですか。そこでびっくりするようなファンサービスしたのって、何か調べました。いや、伊藤さんおっしゃったけど、よそですごいことやったのをまねするだけの話じゃないと思うんだけど、やっぱりそういうこともちゃんと調べられたらどうなのかなと。いろいろな情報ネットワークもあると思うので、それが中で四日市としてもやれるものがあるならやられたらどうかなと思うし、そうやってちょっと勉強していただいたらと思うので、ぜひ調査したこともまた一遍、委員会にも報告していただいて、こんなようなことが四日市も可能かどうかということも含めてぜひお願いしたいなと。

それから、もう一つ、一般会計の繰出金が１億8000万円で昨年より3000万円ふえていますが、ここらあたりの背景なり財政との調整なり、何かちょっとお聞かせいただくことがあったら教えてもらえますか。

○　石田商工農水部参事兼けいりん事業課長

平成19年以来、運営形態も変わって、収益を上げてきたという中で、１億円ずつ繰り出してきたという流れの中で、それは単年度の収益の約２分の１――翌年度の必要経費を除いて２分の１――というめどで来ておりましたけれども、その辺のところの財政との繰り

出しの基準というのを以前にも示させていただきましたが、そういうおおむね２分の１という流れの中で来ております。今年度１億5000万円という中で、来年度１億8000万円を計上させていただいたのが、繰越額もあり、来年度の収益見込みもありということで、基金も積み立てさせていただいておりまして、事業費のほうも持ち出しもない、収益も確保できるということで、その収益、29年度の必要額を除いた２分の１、おおむね１億8000万円という形で財政のほうとも協議して決定しております。

○　**中森愼二委員**

公営ギャンブルの存在価値というのが、一般会計の繰り出しというのも非常に大きな節目があると思うので、ふえること自身は、四日市市全般の予算から見れば、歳入的に見ればね、それはありがたい話なんだけれども、小林副委員長がおっしゃるように、やめるときは競輪の帳面の中で赤字になったらやめろという話だけど、一般財源への繰り出しは厳しく取り立てていると、こういうところの話もある中において、今回の１億8000万円はあくまでルールに基づく繰り出しだと、そういう理解ですか。財政からもうちょっと出せというような話がこうなったという話ではなくて、そういう理解でいいんですか。

またその歳出の根拠だけ資料でいただけますか。きょうじゃなくて結構ですのでよろしくお願いします。

以上です。

○　**森　智広委員長**

資料請求がありました。後日よろしくお願いします。

他にご質疑ございます方、挙手をお願いします。

（なし）

○　**森　智広委員長**

他にご質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に移ります。討論がありましたらご発言願います。

（なし）

○　森　智広委員長

別段、討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（異議なし）

○　森　智広委員長

なお、全体会に送るか否かは採決の後にお諮りします。

では、議案第59号平成28年度四日市市競輪事業特別会計予算につきましては、原案のとおり決することにご異議ありませんでしょうか。

（異議なし）

○　森　智広委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

また、全体会に送る事項もありませんでしょうか。

（なし）

○　森　智広委員長

なしということで、当議案審議を終結いたします。

〔以上の経過により、議案第59号　平成28年度四日市市競輪事業特別会計予算について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。〕

○　森　智広委員長

次に、議案第108号平成27年度四日市市競輪事業特別会計補正予算（第３号）についてを議題といたします。

議案第108号　平成27年度四日市市競輪事業特別会計補正予算（第３号）

〇　森　智広委員長

当議案は追加上程分ですので、資料の説明からお願いいたします。

〇　石田商工農水部参事兼けいりん事業課長

補正予算第３号についてご説明申し上げます。説明につきましては、予算常任委員会資料、競輪事業特別会計補正予算第３号　商工農水部と書いた表紙のものでございます。

〇　森　智広委員長

よろしいですか。後で配られたものですね。よろしいでしょうか。

では、お願いします。

〇　石田商工農水部参事兼けいりん事業課長

それでは、説明いたします。

今補正につきましては、第２号が人件費補正ということで確定しておりますので、その人件費のほうの説明はいたしておりませんが、その２号の確定後の金額で３号を計上しております。平成27年度の競輪開催が12月30日をもって年度分全て終了いたしました。そのことによりまして車券売上収入金が確定いたしまして、当初予算の見込額から減額を生じたことから、車券売上金額の歳入補正等を行うものでございまして、歳入、歳出それぞれ16億9173万7000円の減額でございます。

内訳で説明させていただきます。３ページをごらんいただきたいと思います。歳入の内訳でございます。事業収入の大きなものといたしまして、先ほど申し上げました車券の売上金16億3593万1000円、この大きな減額要因といたしましては、記念競輪の売上が約10億ぐらい見込みを下回ったということが大きな要因でございます。

４番目の繰越金でございます。１億1497万6000円、平成26年度の競輪事業からの繰越金の増額でございます。

繰入金につきましては、競輪事業の施設等整備基金繰入金１億8062万2000円の減額につきましては、当初、整備費の財源として当初予算を計上しておりましたが、繰越金等が確定し、一般財源での支出が可能になったため、減額するものでございます。

歳入につきましては、以上が主なものでございます。

４ページをごらんいただきたいと思います。歳出の内訳でございます。総務費、施設整備事業費、マイナス2758万3000円、整備事業費の中でアセットマネジメント分で583万7000円、入札の差金でございます。

あと、財政調整基金の積立金でございますが、２億5017万6000円の減額でございます。競輪場の施設等整備基金積立金２億8642万6000円の増額。平成27年度当初予算におきましては、基金条例が同じ上程で３月の設置でお認めいただいていない段階での当初予算上程であったために、例年どおり財政調整基金等を計上して施設整備基金が計上していなかったという状況でございます。それで、今回、それぞれ増減を整理させていただいて、こういう形で計上させていただいております。整備基金の額は平成28年度分の工事同等額を積み立てる予定で計上してございます。

あと、開催費でございます。開催費につきましては、27年度の競輪も終了いたしまして、選手賞金等、基準の見直し等による選手賞金の減額3259万9000円。それと、開催費の中で臨時場外の開設関係経費、これも開催終了に伴いまして協力場外で発売していただいておる売上金の減額による使用料、賃借料、負担金等の減額で１億8050万9000円。あと、これは協議会等実施に伴う委託料でございますが、競輪実施事務委託関係経費、これも売上に比例しておりますので、1929万8000円の減額。地方公共団体金融機構の納付金の１億2789万5000円につきましては、整備基金を積み立てたことによりまして、今年度の納付額がゼロ円となるため、減額をさせていただくものでございます。その後、全国の競輪施行者協議会の負担金であったり、ＪＫＡの交付金につきましては、売上金に対して率で支払うものでございまして、減額となります。一番大きな車券払戻金でございますが、16億円の売上金マイナスに対して払い戻しが12億2694万8000円でございます。以上が歳出の主なものでございます。

説明につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

○　森　智広委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。ご質疑がありましたらご発言願います。

よろしいでしょうか。

質疑がございませんので、これより討論に移ります。討論がありましたらご発言願います。

別段、討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますがよろしいでしょうか。

（異議なし）

○　森　智広委員長

なお、全体会に送るか否かは採決の後にお諮りします。

議案第108号平成27年度四日市市競輪事業特別会計補正予算（第３号）につきましては、原案のとおり決することにご異議ありませんでしょうか。

（異議なし）

○　森　智広委員長

ご異議なしと認め、本原案は可決すべきものと決しました。

全体会へ送る事項もなしということでよろしかったでしょうか。

（なし）

○　森　智広委員長

それでは、これで商工農水部中けいりん事業課所管部分の議案審査を終了します。

〔以上の経過により、議案第108号　平成27年度四日市市競輪事業特別会計補正予算（第３号）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。〕

○　森　智広委員長

理事者の一部入れかえを行います。委員の皆様はしばらくお待ちください。

（発言する者あり）

○　森　智広委員長

お昼ですか。追加資料の説明だけでも。

じゃ、お昼ということで、一旦休憩させていただきます。再開は１時ですね。

１１：４８休憩

―――

１３：００再開

○　森　智広委員長

続いて、商工農水部中商業勤労課、観光推進課、工業振興課所管部分の議案について審査を行います。

議案第58号　平成28年度四日市市一般会計予算

第１条　歳入歳出予算

歳出第５款　労働費

第１項　労働諸費

第７款　商工費

第１項　商工費

○　森　智広委員長

まず、議案第58号平成28年度四日市市一般会計予算、第１条歳入歳出予算、歳出第５款労働費、第１項労働諸費、第７款商工費、第１項商工費についてを議題といたします。

本件については議案聴取会において追加資料の請求がありましたので、資料の説明をお願いいたします。

○　磯村観光推進課長

それでは、予算常任委員会産業生活分科会追加資料をごらんください。

○　森　智広委員長

よろしいでしょうか。はい、進めてください。

○　磯村観光推進課長

そちらの１ページ目をまずごらんください。こちらから観光推進課分でございます。

観光・シティプロモーション事業の予算の内訳ということで資料のご請求をいただきましたので、少し詳しい内訳をつけてまいりました。観光・シティプロモーションイベント事業の中身といたしまして、まず一つ目がイベントの開催ということで、来年度は名古屋と、関西方面で京都でのイベントの開催を予定しております。そのほか、ほかの団体が主催するプロモーションイベントへの参加というところで、予算の中身としましては、イベント開催のための委託料590万円と、そこへ行くための旅費を85万7000円ということで計上しております。

二つ目がメディアの活用ということで、テレビや新聞、シネアドといいまして、映画の本編が始まる前に流れる短いコマーシャルですが、そういったメディアを活用しましてシティプロモーションを展開する費用ということで、広告費でございます。合わせまして900万円余りを計上しております。

三つ目が商工会議所が行います観光関連の事業に対する補助ということで50万円を計上しております。

大きな二つ目が地場産品利用促進事業ということで、50万円予算を計上しておりますが、その内容につきましては、ポスターやチラシ等の作成の印刷費ということで50万円でございます。

大きな三つ目、東海道魅力アップ事業といたしましては二つございまして、一つが東海道ウォークラリーイベント、これは今年度も実施しておりますが、今年度、南部のほうで実施いたしますので、来年度は北部のほうで実施したいと思っております。それに対して300万円。

二つ目が、中心市街地フリーＷｉＦｉサービス提供ということで、これは通信費用ということで役務費で用意をしております。149万9000円。

大きな四つ目としまして、四日市観光・シティプロモーション連携推進事業でございます。こちらは現在、市と商工会議所と観光協会、三者で集まりまして、観光コンベンション協議会という組織を持っておりますが、これを改編いたしまして、さらに連携して効果的な事業を実施するためということで、負担金として720万円計上しております。その協議会での主な事業としましては、フィルムコミッションですとか、コンベンション、研修旅行の誘致等、あと市内業者やボランティア等と連携した事業などを実施しております。

２ページ目をごらんください。伊坂ダムサイクルパーク周辺整備構想策定業務ということで、こちらも内訳をというご請求でしたので、こちらの資料でございます。予算枠としましては、委託料で800万円計上しております。その委託業務の内容としましては、伊坂ダムサイクルパーク周辺整備構想策定業務調査委託ということで考えております。その調査委託の内容としましては、現況調査ですとか、計画等の整理、それを前提としました課題の整理ですとか、活用方針や整備構想の検討というところの委託業務を考えております。

次に、３ページをごらんください。フリーＷｉＦｉの整備エリアということで資料のご請求がございましたので、こちらの図をご用意いたしました。３月１日よりサービスを提供します部分が駅周辺でございます。近鉄四日市駅デジタルサイネージが２カ所ございまして、そのほか駅の東に４カ所、西側に３カ所を３月１日よりサービス提供を開始いたします。そのほか、文化会館ですとか、じばさん三重、そらんぽ四日市、市民公園のところは４月以降、順次サービス提供予定ということで今、聞いております。

次に、４ページ、５ページをごらんください。平成27年度のこにゅうどうくんの貸し出し状況の資料をというご請求でしたので、一覧表にしてご提示をさせていただきました。各貸出先の団体と、その貸出先での利用の内容、イベントの内容を一覧表にしてあります。３月の部分は、まだこれから貸し出し予定というところでございますが、年間を通じまして、こちらに挙げてありますだけで93件の貸し出しがございます。

観光推進課からは以上です。

○　服部工業振興課長

引き続き、同じ資料の７ページ以降で工業振興課分をご説明させていただきたいと思います。

水素の関連で山口県周南市の構想をということで請求をいただいたものでございます。他市の構想ではございますが、少し中身を簡単にご説明させていただきたいと思います。12ページをごらんいただけますでしょうか。

施策の展開の（１）水素サプライチェーンの構築でございます。水素社会の実現には、つくる側と使う側、この両方を伸ばす必要があると言われておりますが、ここはいわゆるつくる側の検討ということでございます。想定される検討テーマにも記載がございますように、周南市も本市と同じく石油化学コンビナートがございますので、参考にできる点が多いのではないかと考えております。私どもの検討も、ここのつくる側にウエートを置い

た検討を想定しているところでございます。

次の13ページ（２）水素ステーションを核とした地域づくりモデルの構築。ここがいわゆる使う側の議論でございます。つくる側の参考とするために、ある程度想定はするだろうとは考えておりますが、この部分の充実ということは現時点では想定をしていないというようなところでございます。

また、15ページの（３）水素関連産業等に関する人材育成・事業所の支援の充実、また、（４）市民・市内企業等への普及・啓発事業の強化、このあたりにつきましては参考にしていけるかなと思っておるところでございます。

16ページをごらんください。下の推進体制でございますが、周南市は経済産業部というところが中心になって取り組んでおります。担当部局は各市によってまちまちでございまして、環境部局が中心になって取り組んでいるところや、政策部局、エネルギー政策として取り組んでいるところなど、各市においてまちまちですが、周南市はこのように経済産業部が中心になっているということで、こういう点においても参考にできるのかなと考えてございます。参考に、庁内組織としまして政策部局であるとか環境部局などを巻き込んで実施しているということでございます。

また、周南市水素利活用協議会というところでコンビナート関係、エネルギー関係というようなつくる側のところと自動車メーカー、産業車両メーカーというような使うところ、ここを両方取り込んで協議会をつくってやっているというような状況でございます。

19ページをごらんください。四日市における検討のメンバーはということで資料請求をいただいたものです。これも先ほどごらんいただいた周南市の例を参考に置きかえてみたものでございます。コンビナート企業数社、また、エネルギー関係企業におきましてはガス事業者などを想定しておるところでございます。また、市役所におきましても政策部局であるとか環境部を巻き込んだ議論を行いたいと思っているところでございます。ただし、先ほど申し上げましたように、ある程度使う側の議論も進んだ段階でこのような体制をとっていく必要があると考えておりまして、スタート時、つくる側の検討の段階におきましてはもう少し絞ったメンバーになるのかなと、現時点では想定しておるところでございます。

続きまして20ページをごらんください。中小企業の海外販路開拓支援事業補助金の今年度の執行状況でございます。これは昨年度までと比べまして、今年度の執行状況が伸びているという点から資料請求をいただいたものでございますが、表の上のほうにありますよ

うに、今年度はミラノ万博がございました。その点でふえているということと、あと、業種のところをごらんいただきたいのですが、製造業以外の業種の方もご活用いただいている状況です。これは今年度からの改正で、市内で製造されたものの販路開拓を行うのであれば、業種は問わないということで要件緩和を行いましたので、このように件数がふえているということでございます。

21ページ、これは財団法人三重北勢地域地場産業振興センターの財務諸表ということでご請求をいただいたものです。３年分の財務諸表をつけさせていただきました。47ページまでがその財務諸表でございます。また、48ページには、地場産業振興センターの構成団体や建設時の負担等のわかる資料をということでご請求いただきましたので提出をさせていただいたところでございます。

説明は以上でございます。

○　森　智広委員長

お聞き及びのとおりでございます。

まず、追加の資料に関してご質疑ございましたらご発言願います。

いいですか。ないようでしたら、全般に広げた形でご質疑を承りたいと思います。

○　諸岡　覚委員

大四日市まつりのところでちょっと聞きたいのですけれども、多分わからんと思うけれども、これは市外からどれだけというのは全然わからないとは思うが、推定でどれだけぐらいか把握はしているんですか。

○　磯村観光推進課長

残念ながら、市外からどの程度お客様がお越しいただいているかという数字は把握をしておりません。来年度、できましたらアンケート形式でもいいので何らかの形で、市内、市外といったあたりの割合を少しでも出せればなと今、考えております。

○　諸岡　覚委員

これ、ちょっと、うちの会派の若い子から頼まれてきたんですけれども、私、余り詳しいと知らんのですけれども、今、デジタルサイネージの部分ともちょっと重なってくるん

だけど、ＷｉＦｉ進めているじゃないですか。で、例えば祭りとか花火とか、そういうときに現場にぼんとでっかいＷｉＦｉのアンテナを建てて、無料でＷｉＦｉ使えますよというセッティングをすると、大体、スマホ持っとる人はみんな、ＷｉＦｉ使えるとなれば、あ、使おうとなるわけなんですね。その使うときに、簡単なアンケートがつけられるらしいんですよ。あなたは本日、四日市からお越しですか、それとも市外からですか、みたいな。そういうことをするとＷｉＦｉの活用もできて、なおかつデータもとれるし、それでＷｉＦｉつながった人数で来てもらった人数も、完璧じゃないけれども、ある程度の実数は把握できるらしいので、その辺のことをせっかくやったら、花火とか四日市まつりとかのときに考えてもらうことできやんかなと思うんですが、いかがですかね。

○　磯村観光推進課長

アンケートのとり方に関しましても、そういったＳＮＳを活用したりとか、いろいろな手法があると思いますので、済みません、それも含めて、手法も含めて検討させていただきたいと思います。

○　諸岡　覚委員

いわゆる普通にアンケートをとるだけやと、そんなに誰もわざわざアンケートに答えたいと思わないので無視されるけれども、アンケートに答えたらＷｉＦｉにつながるという状況やと、大概の人は答えるらしいんですよ。現場にぼんとアンテナ建てて、今日の祭り会場どこでもＷｉＦｉ使えまっせみたいな、あちこちに看板立てておいて、実際、ＷｉＦｉの電波飛ばしておけば、かなりの確率でＷｉＦｉにつなげようとしますので、同時にアンケートにも答えてもらえるということがあるらしいので、１回検討していただけるとありがたいなということでお願いします。

一旦終わります。

○　森　智広委員長

他にご質疑ありますか。

○　荻須智之委員

今の諸岡さんの続きなのですが、会派からの質問で、シティプロモーションでＷｉＦｉ

の登録の仕方がわかっていない人が多いということと、マイナンバーカードのほうはこれはまた別ですね。どういうふうに啓蒙しているかというのをお尋ねしたいということなんですけれども、どうでしょうか。

○　磯村観光推進課長

既に記者発表とともに議員の皆様にも資料をお配りはさせていただいているところですが、明日から運用を開始いたします。使い方につきましては、まずはデジタルサイネージのほうでも使い方というのが一定時間おきに表示されるようにするのを考えていますのと、そういったデジタル機器でなくてもということで、観光協会の窓口ですとか市役所の窓口などにもチラシといいますか、紙に書いた使い方の紙を置いたり、あと、市のホームページのほうにも使い方を載せて、そこへのリンクを市のトップページから直接行けるように載せたりしまして、できるだけたくさんの方々に目にとまるような形でお知らせをしていきたいと考えております。

○　森　智広委員長

他にあればまだ続けてください。

○　荻須智之委員

済みません、ありがとうございます。

それから、最後のイノシシおりのところなのですが。

○　森　智広委員長

いや、まだ。

○　荻須智之委員

まだですね、済みません。

○　中森愼二委員

大四日市まつり事業に関連してなのですが、祭りに協力してもらうということで市内の山車がたくさん協力いただいているのですが、その山車を運営されている方々で、運営が

非常に苦しいと。四日市まつりに山車を出てもらわなければ祭りとして成り立たないということであればね、日常の協賛というか、山車を維持していくためのそういったものをもう少し手厚くしていかないと、祭りにも出ていけないと。具体的に言うと、甕割りなんかではもうよそから来てもらって山車の運営をしているんですよ。市内中心部に住んでいる人たちで山車運営がなかなかいけないので、そういう現状になっているわけですね。それは市内の中心部に住まれている以外の方々のボランティアによって成り立っているんだけれども、これもいろいろ限度もあったりということがあるので、四日市まつりの市内の山車というものの位置づけを、本当にどう考えていくのかというところは、商工農水部ではどうなんですかねというのがよく問われているんですよ。そこら辺についてのお考えを少し聞かせていただきたいのと、もう一つは、秋の四日市祭は諏訪神社の大祭というようなことの位置づけの中でね、少し協賛部分では腰が引けているんだけれども、この四日市まつりも山車がたくさん協力してもらっていて、四日市の中心部の集客という部分には非常に協力してもらっていると思います。ここの秋の四日市祭の位置づけというものも、そろそろちょっとちゃんと整理をしてね、していくものはしていくということの考え方が必要じゃないかということも言われているんだけれども、その２点について、ちょっと商工農水部の考え方を聞かせてもらえますか。

○　磯村観光推進課長

　夏の大四日市まつりにご参加いただいている部分では、本当にこの山車を練っていただくというのは、本当に四日市まつりならではの風物詩ですし、１日目は踊りをメインにやっておりますが、２日目はやはりこの伝統芸能中心にということでさせていただいております。各団体様には出演料という形でお支払いはさせていただいておりますが、それだけで年間維持がなされるかというとそうではなくて、十分でないというところもいろいろお伺いをしております。そのあたりにつきましては、私どもの出演料がそれで十分なのかどうなのかというあたりの検討も必要な部分と、あと、文化財の保存という意味では社会教育課とか文化振興課のあたりもかかわってくるところかと思いますので、そのあたりの部署とも連携しながら今後どのように保存していくのがいいのかというあたりは検討していきたいと思っております。

　特に来年度は鯨船もユネスコの登録がなされるかどうかというお話もありますので、もし登録されれば、本当に四日市の売りの一つになると思いますので、十分そのあたり考え

ていきたいと思っております。

○　佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

もう１点、今、ご意見をいただきました秋の四日市祭のほうなのですけれども、こちらのほうは現在、商店街のほうが主催でやっていただいておるという状況でございまして、それに対しまして商店街なんかの大型のイベント補助金を適用させていただいて実施をさせていただいてございます。その実施に当たりましては、ちょうど秋の萬古まつりとかも一緒にやっていますので、そういったところをお互いにバスでピストンで川原町のほうと輸送を行ったりして、できるだけ人が集まっていただけるような取り組みを今やっているところでございます。

○　中森愼二委員

そういう部分が政教分離というような大儀名目の中で整理をされているところもあるんだけれども、やってみえる方々からは、やっぱり位置づけのグレードをもう少し上げたいと。行政としてはその辺の認識が甘いんじゃないかという声もいただいているわけでね、これはぜひ今年、そこらあたりについては中心的になって商工農水部のほうで一度議論してほしいんですよね。

もう一つ、大四日市まつりの山車の話は、登録の話はもちろんそれはそれなんだけれども、それ以前として四日市まつりになくてはならない山車という位置づけを商工農水部として、また、四日市まつりとして位置づけているのであれば、日常からの支援というものをやっぱり本格的に考えていかないと後継者の問題、あるいは山車を出してもらう人たちがいなくなっている、中心部の人口も減ってきているという中においては非常に大きな問題だと思っているので、ぜひ今年度、ぜひ一度そこら辺の支援のあり方について、教育委員会の部分も必要なのかもわからないし、いろいろな部分もあるかもわからないけど、ちょっと須藤部長が中心になって、そこらあたりの支援について全庁的に一遍議論していただくような、そんな取り組みをぜひお願いしたいと思うんだけれども、どうですかね。

○　須藤商工農水部長

大四日市まつりにおいて、郷土伝統文化財というのは非常に大きな位置づけを私どもも置いておるというところでございます。観光・シティプロモーションの条例もこれから運

用させていただくという予定でもあり、その辺で非常に貴重な資源をいかに維持あるいは活性化していくかという点については、具体的に関係部局とも、あるいは関係者とも協議を進めてまいりたいと思っております。

○　中森愼二委員

ぜひその位置づけを、やっぱり市民の方にも認識をしてもらう必要が私はあると思うんですよね、公費を投入していくということであれば。維持に関してですよ。だから、そういうところをオープンに議論していただいて、ぜひ、今年度、一度そういう考え方がまとまれるような、ぜひお願いをしておきたいと思っています。

それから、もう一つよろしいですかね、委員長。

○　森　智広委員長

はい。

○　中森愼二委員

観光推進事業の部分で、観光大使に関してなのですが、観光大使の活用の仕方がまだちょっと甘いんじゃないかと。あるいは、観光大使ということでお安く来ていただいたりということはあるんだろうけれども、失礼ながら観光大使の幅が、全国的にも著名な方もあれば、ローカル的な活動をしてみえる方もみえたり、いろいろ幅があると。その方々において一律観光大使という切り口で接してもらっていることは、それはそれで私は意味があると思うんだけれども、イベントにその方が来ていただけることによる効果というものの大きさについては、これは多少、私はあると思うんですね、現実の話として。そこのあたりについての観光大使を招聘することにおける、例えば謝礼の部分であったりとかいう部分についても、柔軟に対応することもある意味では必要なんじゃないかなと思うところがあるんだけれども、そこら辺のところで、加えて予算額が前年度から見ると、今年度450万円で、前年度1300万円ということで、かなり減じてきているんだけれども、ここらあたりの理由とあわせて、今、申し上げたところを少しお考えをお示しいただければと思うんだけど。

○　磯村観光推進課長

観光大使さんへの謝礼といいますか出演料につきましては、それぞれいろいろな、今おっしゃいましたように、ローカルな方と全国レベルの方といろいろいらっしゃいますし、それぞれ一般的に何かに出演なさる際のギャラの相場というのもありますので、そこは先方とご相談の上、私どものイベントにご出演いただく際には、それぞれに交渉させていただき、確かに観光大使値段でお安くは来ていただけますが、それぞれお値段は違うような形でお支払いはさせていただいております。

この予算の部分ですけれども、観光推進事業の部分が少なくなっておりますが、実は観光・シティプロモーション事業のほうに移った部分――旅費ですとかそういったあたり、シティプロモーションのイベントですとか、そういったあたり――もございますので、多少ちょっとこちらが減ったようには見えてしまうのですけれども、観光推進課部分の事業の予算としましては、全体として少し多くなっているというようなところでございます。

〇　中森愼二委員

でも、少しっていっても、900万円ぐらい減っているんでさ、当年度450万円の予算でということでちょっと申し上げているので、またここら辺、どういう内訳で減ったのかというのは資料として下さい。

それから、観光大使の件ですが、今回、うちの森川さんが質問していましたが、競輪選手のメジャーな選手なんかも、ぜひ観光大使に登録していただくべきじゃないかなと私らは思っているわけですよ。公営ギャンブルということで、何か腰が引けているのかなと思うけれども、そういうことじゃなくて、スポーツ選手ですし、オリンピックにだって出る可能性もあるわけなので、そういう意味で四日市にみえるメジャーな選手ということで、そういうこともぜひ考えてほしいなと思って、これは要望しておきますので。

以上です。

〇　森　智広委員長

他に。

〇　伊藤修一委員

観光・シティプロモーションのイベントと、それから推進体制とか、いろいろ今回、事業の概要ということで予算の資料を出していただいております。先ほどの話の中でも、今

回、観光ということが一つの売りというか、条例もあり、組織も変え、そして協議会も内容を一新されるということで、すごい力を入れていただいておるなと。そういう部分で、さっきは鯨船が一つの売りになるんと違うかという話もあったんですが、実際、総花的にあれもこれもという話なのか、それともどこかの話じゃないけれども、幕の内とヒレカツやったら、ヒレカツは何なんだということの答えが全然見えないんだけれども、来年度のこの予算の中で何かそういうシンボル的に、四日市といえばこれというふうにはっきり売り出すものは明確にあるんですか。

○　**磯村観光推進課長**

今のところ、この一つで売るというところは正直なところございません。ただ、もう今既にプロモーションの中で売っているところとして工場夜景があったりですとか、伝統的な文化の部分も今年度のイベントでもいろいろ、鯨船やそのほかの山車についてもご案内をしていますし、あと、今年度ずっと売ってきたものとしましては、そらんぽ四日市、あと、あすなろう鉄道などというあたりはずっと売りにしてまいりましたので、引き続きそのあたりは来年度以降もＰＲをしていくところになるのかなと考えております。

○　**伊藤修一委員**

それぞれの強みがあるんやけども、一番欠けているのは、横串になる――その四日市の中で一つ一つのテーマは強いかわからんけれども、地域において横串となる――そういうふうな連携とかメリットという、観光のメリットが出せるかどうかという。だから、ある意味で言えば、これから推進体制として720万円やったかな、協議会のほうに一応負担金として出すという、それは次の大きな戦略を練ってもらうところなんやもんで、そこのやっぱり戦略の中身というのはある程度、市のほうからも、やっぱり構想を持って話をしていかなあかんと思うのね。

そこで、ちょっとお伺いしたいんやけど、じゃ、今までの観光コンベンション協議会と今度の観光・シティプロモーション協議会とどこが違うの。

○　**磯村観光推進課長**

その名のとおり、今まで観光コンベンション協議会ということでやってきましたので、実際にどのような活動をといいますと、コンベンションをどちらかといえば受け入れるほ

うになっていましたが、なかなか外へ向いて積極的に誘致に行くとか、そういったあたりの取り組みが弱かったものですから、このたび、ちょっと組織も強化しまして、予算も大きくしまして、もう少し外へ打って出られるような体制にしたいと思っていますのと、あと、先ほども委員からおっしゃっていただいたように、新たな取り組みといいますか、部分の予算も含んでおります。

○　**伊藤修一委員**

　今までのやり方とは違うことをやるということであれば、逆に言えばね、四日市に集客という、来てもらう人をふやしていくわけで、そして、その人が来ていただいて四日市で観光という一つのアイテムやツールを使っていただくという。だから、今、観光の中でも発地型観光っていってね、結局、遠いところから出発してツアーでこっちへ来てもらうんじゃなくて、四日市に来ていただいた人に着地型観光っていって、来ていただいた方の観光をどうしていくかというのが今の戦略の主流になるはずやと思うので、そこをやっぱり四日市市がきちんと協議会にもサジェスションなりアドバイスを与えていかないと、旧来どおりの発想や、従来どおりの視点でしか、やっぱり固定化してしまう危惧があるわけね。

　そういう部分で、やっぱりしっかり最初の基盤というか考え方のもとというのは、そこをしっかりせなあかん。四日市はこれからどっちを目指すのか。発地型観光か着地型観光か、どっちなんですか。

○　**磯村観光推進課長**

　着地型観光のほうを目指しております。実際に今、行われております夜景クルーズですとか産業観光の工場見学といったあたりは、まさに着地型観光の中に入るのかなと考えております。

○　**伊藤修一委員**

　そういう言葉一つ一つね、やっぱりこういうふうな予算とか戦略とか、そういうところにやっぱりあらわれてこないと、これから新しい協議会に720万円の負担金を渡しますと。渡して、自由にやってくださいというわけにはいかないと思うのね。これも税金を出しているわけで。何か目指すところがあったら正式にきちんとね、やっぱりその言葉を使って表現せなあかん。ヒレカツとか幕の内じゃなくて、きちんと、そういう目指すところをわ

かりやすく伝えることが大事で、変な抽象論でね、シンボル化とか言うと、余計混乱する。部長、どうですか。

○　須藤商工農水部長

四日市、ヒレカツ弁当って言っていますが、ヒレカツと言えるようなものは、実は現状ほとんどないというようなところでございます。先ほど申しましたコンビナートクルーズぐらいが新たに商品として開発されて、全国的にも少し知名度の上がっているものでございます。これの第二、第三のコンビナートクルーズのような、そういう魅力的なおかずをつくっていかないかんということを今、一番の課題としております。その辺は行政だけでなく、やっぱり民も入っていただいた、このような協議会という中で具体的に新たなそういう開発をして、かつ、幕の内弁当もうまくパッケージをつくって、おいしそうに見えるような、そんな工夫もしていかないかんなというふうに思っております。28年度については、そのような目標を持って、具体的に歩み出したいと考えております。

○　伊藤修一委員

部長の決意を聞きまして、私らも方向性として、ある意味納得している部分があって、少し心配しているのは、本当に民主導でやっていく中で、ある程度公共のほうも発言していってほしいなと。その部分で、ぶれとかずれとかがあったらやっぱりしっかり修正もしていってほしいし、また、新しい協議会を育てていくということも必要で、例えば着地型を目指すのだったら、その協議会に旅行業者の資格も取ってもらって、四日市で旅行業のなりわいをね、やっぱりそこでやってもらうぐらいの力を育ててあげていただきたいと。これは先の話だけれども、それぐらいの協議会を目指してほしいと思うんです。

そのことをこれからの条例とか戦略の中にきちんと位置づけていってもらわないと、やはりこの予算というのも、初年度から空振りしてしまうような気がしてしまうので、この辺は要望にしておきたいと思います。

あと、細かい点だけ少しよろしいですか。あとは観光のほうでプロデュースというか、インターネットとかメディアを使って、四日市を宣伝すると。マスコミとか。その予算も今回、いろいろ上げていただいているのですが、具体的に新聞社とかマスコミとか映画館とか、どこをターゲットにしておるのか、その辺はちょっと教えていただきたいんですが。

○　磯村観光推進課長

そのメディア活用の内訳としましては、今、こちらの内訳として計上しておりますのは、テレビ番組ですね。できましたら、うちがスポンサーと言ったら何ですが、広告料としてある程度お金をお支払いして、四日市をメインにしたテレビ番組の放送ができればと思っております。

あと、新聞に関しましては新聞広告です。今まで小さなものは幾つか打っておりますが、ある程度の規模で、また、掲載も三重県だけではなくて東海地区あたり、もう少し広範囲での新聞広告を打っていけたらと考えております。

あと、シネアドにつきましても、今年度、先だってつくりましたプロモーション映像がございますので、そちらを活用しまして、今年度はまずは四日市市内でということでやらせていただきましたが、名古屋のあたりの大規模な映画館でも上映したいと考えております。

○　伊藤修一委員

やっぱり連携が、お金を1000万円入れるわけやね、今回ね。だから、テレビでも新聞でもシネアドでも、ターゲットはどこへ置いておるのか、最初の戦略やったら首都圏と関西圏とかいろいろあったと思うんやけどね、今回は名古屋、京都に来年度は絞りたいと。どこから絞る話があったかわからんけれども、やっぱりそこがターゲットになるんやったら、そういうふうなイベントと関連して、そういうふうな情報発信も必要やと思うんやね。だから、そういうふうなことは全部、単品でばらばらでやるより、横串の通った戦略としてやっていってもらわなあかんわけで、そういうふうなことも、大きな予算がね、1500万円動くわけやもんで、そういうふうなことをしっかり検証していってもらえるようにお願いしたいし、単年度からの予算だけではわからん部分については、この効果をしっかり検証する方法、アンケートというか、シネアドでも、テレビ広告でも、あなたはどこで情報を知りましたかとか、絶対フィードバックしてどこでもとってるの、いろいろなことを。いや、ニュースのスポットです、テレビのスポットです、新聞です、あれです、これですとか、やっぱり何か予算を使ってやる以上はしっかり検証してね、その結果をまたフィードバックできるような、ただ単にお金を使うというか、どういうふうに予算組みしたかわからないけれども、そういう検証まで含んだ予算執行をぜひお願いをしておきたいと思います。

以上です。

○　小林博次副委員長

この着地型観光を目指しているんやということなんやけど、どこを目指してもらっても結構なんやけど、中途半端やと思う。前から問題提起されておったと思うけど、その観光コース行ったって、便所どこにあるの、外国人が来たら英語しゃべるのか、土産物は売ってるのか、何もないわけ。だから、観光で飯食おうかという話をするわけやから、基礎的な部分はプロを入れてやっぱりきちんと対応すべきだと、手だて考えてやってかんと。放っておいたって、こんな夜景クルーズだって、船の回数が少ないから、申し込んだって乗れないって苦情ばっかりや。そやけど、そんなん、幾ら力入れたって、それで飯食えるようなことにはならんわけやろう。そうすると、一定のところまでは積み上げても、また次に追加、次に追加で、順番に相談をしながら観光の目玉になるようなものを投入をして、やがてそれで飯も食える、こんな感じにしていく必要があると思うよ。あんた方、例えば四日市のホテルの利用状況どんなんかわかる。すぐわかるんなら資料下さいね。すぐわかるんなら資料下さい。

○　森　智広委員長

わかりますか。

○　磯村観光推進課長

26年度に稼働状況の調査を観光コンベンション協議会のほうでしておりますので、その資料はご用意できます。

○　小林博次副委員長

それで、足るの。足らんの。

○　森　智広委員長

副委員長、それで。

○　小林博次副委員長

足りるのか足らんのか、ホテルが。

○　**磯村観光推進課長**

おおむねこの駅周辺のホテルの稼働率が85％程度という調査結果がございますので、今かなりもう稼働している状況です。これ以上たくさんお客様がお越しいただいたときには不足することもあるかと考えられます。

○　**小林博次副委員長**

例えば鈴鹿でＦ１があったり、そうすると、ホテルなんかもう満杯、全然対応できてないわけや。何かちょっとしたイベントがあると、もう全然、パンクしてるわけ、現状は。だから、現状で何も宣伝せんと、観光でも飯食わんよということなら現状でええんやけど、観光でも飯食おうってなったら少しつかみ方がまずいと思うね。つかみ方がまずいと思うな。だから、きちっと方向性出していただいて、対応してもらいたいと思うんやけど、前から部長に聞くと、前から便所がないだとかいろいろな問題提起あると思うよ。こういう観光ルートにここにこうなるとか、土産もここにこんな知恵があるとか、何かそんなことがあるかと思いきや、全然ないわけや。だから、できるだけ早い機会にそういう対応のマニュアルみたいなものをつくって出してもらうわけにいかんかね。観光に力入れていくって、どの観光にどうやって力入れていくかということなんやろ。

○　**須藤商工農水部長**

今回、策定いたしました観光戦略というところでも、今、小林副委員長がおっしゃられたような、そういう来街者への環境整備、休憩所だとかトイレの整備だとか案内施設だとかというふうなことについては充実させていくというようなことで戦略は立てておるところでございます。まだ具体的にこれから歩み出すというところで、具体的な整備計画というところまでは至っておりませんが、東海道なんかに歩いていただくような方たちにとっては、やはりその辺のトイレだとか休憩所だとかというような、あるいは案内施設というふうなものは非常に重要やと思っております。少しポイントを絞って、これからの具体的な実施計画みたいなものもつくっていきたいと思っております。

○　**小林博次副委員長**

ありがとうございます。計画を具体的にやっぱり一個一個潰してものにしてもらいたいと思うね。観光はおおむねルートやと思うな。例えば、あすなろう鉄道だけで、それを見にきてくれて、写真を撮るやら、何かイベントやるよっていって、それは何人かは来るやろうけど、あすなろう鉄道が飯食えるようなことにはいかんと思うやな。そんな一遍や二遍のことではな。だから、我々の観光は継続的に発展させながら、それで一定に飯食えるということを想定するわけやな。そうすると、このあすなろう鉄道そのものではなくて、例えば采女の杖衝坂、この前、どなたかから提案あったけど。これは観光ルートとしてやっぱり結んでいく。そのために何が足らんのか、そういうことを一つ一つ具体的に詰めてやっていただいて、一つについては、例えば年間200人を動員することを目標にするだとか、それぞれ目標を設定して積み上げていただくと、お互いがやりがいもあるし、先が見えてくる。こんなことでいいような方向に向かっていくというふうに思うので、そのためには全部使ってほしいんやわ。

というのは、例えば、こにゅうどうくん、どんだけ貸し出すのか資料くれって言ったけど、宗教団体の貸し出しは禁止って書いてあるわけやね。でも、一方では、全国の何かに出して、投票してくれというような応援を求めた。片一方ではあかんよって言って、片一方では応援求めるというのは、これはやっぱりあるべき姿ではないと思うよ。だから、何かをやろうとするなら、ブレーキやったらブレーキを外す。そういう作業をきちんとやって、目標達成に取り組まんと、言うてることとやっていることが全然ばらばらになってしまうので、その辺はほかにもそういうところが見受けられるので、総合的にほかの部署にもいろいろ問題提起もあると思うんで、意見交換もしていただいて、市役所的な考え方をまとめていただく。その考え方に基づいて民間の業者の知恵をかりる。こんな作業が要るのと違うかなというふうに個人的には思っているのでよろしくお願いします。

それから、文化財のことですが、今、もう住宅街に保管場所があって、もし火でも出たら、これ、一瞬にパアになるわけやね。大入道だって鯨船だって。だから、納屋小学校の跡地に黎倉を建てて、例えばそこに展示してあれば、ふだんでも観光コースには入るよね。だから、少し知恵を絞っていく必要があると思うよ。今はもう引っ張る人も少ないし、維持管理が簡単にできない時代に入った。それがここから先、ますます厳しくなっていくから、そのあたりは市のほうで少し方向を出して、長くこういう文化財が四日市の財産として持っておられるような、そんなことを考えてほしいと思ってるんやけど、この前も市民文化部のほうとずっと相談はしてきたんやけど、よう考えたら、これ、観光やったなとい

うふうにここに来て思ったんやけど、でも、あんた方と話ないやろ。だから、庁内の横の連絡というのはないんやな。

で、ほかにも例えば市民センターが地区の観光資源になるようなものとのかかわりがあったり、というのがあるんで、やっぱり意見交換する場所は持ってもらいたいと思うな。だから、交換する場所とかそこら辺を考え方あったら、出してもらいたいんよ。

○　須藤商工農水部長

そういう山車関係、郷土の文化財関係については――観光資源の乏しいと言ったらちょっと語弊がありますけれども――四日市にとっては、ある意味、人を呼べる、仕掛け次第ではそういうふうな資源であるというふうに思っております。山車倉というような保管施設についてもうまく観光ルートにのせられるような、そのような保存、保管の仕方というのは十分考えられると思いますので、私どもそっちの観点から庁内の調整には入らせていただくつもりでございます。

○　小林博次副委員長

それと、この四日市祭は、東海でも三大まつりの一つと数えられた時期があるわけね。戦災で山車がたくさん焼けたけど、移転先で焼けてしまって残ってないんやけど、だから、そういうものを復活させるような、そんなことなんかも取り組んでいくと、大変大きな目玉商品になる。例えば、夏のカーニバルなんていうのは、歴史のない町がやっていることなんやろうな。四日市のような歴史を持った町が夏のカーニバルに四日市祭を放って行ってしまったからびっくりしておったんやけど、やっとこさ、今、秋まつりが地元の人たちの手で、商店街に委ねているという感じの答弁がありましたけれども、やっぱり歴史をもっと大事にしていくと、十分な観光資源になる。こういうことですからよろしく。要望だけにとどめます。

○　森　智広委員長

他に。

○　中森愼二委員

ちょっと数点にわたりますが、簡潔に聞いていきますので、答弁をお願いいたします。

まず、当初予算資料の108ページの中小企業新規産業創出事業についてですけれども、ここで拡充要件というところがありまして、航空宇宙産業や次世代ロボット産業など、今後成長が見込まれる分野に新たに参入する場合というようなことが記述をされていますが、ここら辺はその拡大をされるということについては、対象になる企業の見込みというものも何がしか手がかりを持ってみえるのかどうか。ここらあたりを一つお尋ねします。

それから、同じ地方創生で、その次の109ページですが、地域産業支援事業です。これは橋北の交流館の中に設置をしようとするものなのですが、この中で、ＯＢ組織の結成というものが一つ、この事業の、橋北の交流館の中においてもこれは非常に大きな、重要なポイントになるわけですが、これらのＯＢ組織の形成に向けた具体的な見込みなり内容というんですか――人材ポケットとかそういうようなものもありますが――そういうようなものとの連携を考えてみると、また新たに、どういうふうにそのＯＢ組織を組織化しようとしているのか。ここらあたりをちょっと教えてください。

それから、中心市街地活性化促進事業、115ページです。ここの（４）で、高校生アンテナショップ等推進事業、200万円という予算が計上されているんですが、これは過去、計上されてもこけてしまって実現化されていないところもあるわけですが、今年度予算を上げるに当たっては、具体的な対象、あるいは場所――ここらあたり、文化の諏訪駅がここになるのかどうかちょっとわからんという話もうちの中で出ていたのですが――そこらあたりのことについて教えてください。

それから、117ページ、観光施設整備事業です。追加資料もありましたが、伊坂ダムサイクルパーク周辺整備構想策定業務、800万円、これについてなのですが、きょういただいた追加資料によると、基礎調査については工業用水、管理棟、休憩施設、トイレ、駐車場等の利用状況、利用者ニーズ、アクセスや周辺の状況などを調べるのに800万円かかるということなんだけど、こんなの職員でできるんじゃないですか。何でこんなの800万円かかるのかよくわからないし、どこへ委託しようとしているんですか。

以上です。教えてください。簡潔にお願いします。

○　森　智広委員長

順次、順番にお願いします。

○　服部工業振興課長

１件目の新規産業の拡充分についてお答えをさせていただきます。現時点では、拡充分を適用する想定をしておる企業はございません。

それから、もう１点、橋北のＯＢ組織の組織化で、どうやって組織化をしていくのかということでございますが、まずはキーマンをお願いをしまして、そのキーマンを中心に組織化を検討していくことを考えております。各事業所によっては、特に四日市においては、東京本社の事業所があったりしますので、そういう事業所ですとＯＢ組織も本社単位で結成されている事例が多うございます。そういうところにおいて四日市事業所のＯＢ組織というものをつくっていただくような働きかけをしていきたいというふうに考えておりまして、それを各事業所において展開した上で、連合組織化みたいな動きになっていけばいいなと、今のところ考えておるところでございます。

○　佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

アンテナショップの件にお答えさせていただきます。こちらのほう、今現在のところ、ここがいいなという具体的な候補はあるわけではございません。昨年度のちょっと予算の時期に、例えば公園通りの諏訪花園さんのあたりに１軒あきがございまして、そこが何とか使えないかなということで、ちょっと家賃の交渉とかもやらせていただいたのですけれども、やっぱりすぐ埋まってしまいます。こういったことをやっていこうと思うと、やはり不動産があいてきたときに何とか一旦押さえるところの動きができるような体制をとっておかないと、なかなか次へ進まないなというところで、仮の数カ月分の家賃等を置かせていただいています。できれば公園通りぐらい、一番街のほうはほぼ店舗があいてくるというのは無理じゃないかなと思っていますので、そこそこ間口が余り狭くなくて、公園通りぐらいの人の通りがあるようなところへ持っていきたいなという考えで今やってございます。

○　磯村観光推進課長

伊坂ダムサイクルパーク周辺整備の関係で、調査、アンケート程度でしたら職員でも可能かと思うのですが、ここで想定しておりますのが、都市整備部などで、都市公園だとかそういったあたりの構想をつくる際に委託するような、そういう技師さんも抱えたような設計コンサル業者に委託をしようと考えておりまして、このレベルの内容であれば800万円程度で委託するケースが多いというようなことで聞いておりますので、この金額を計上

させていただいております。

○　森　智広委員長

以上ですね。

○　中森愼二委員

地域産業支援事業のＯＢ組織ですが、キーマンに頼むと。キーマンは各企業にキーマンをつくるわけですか。事業所の四日市版というのは、これは企業で言うＯＢ組織というのは親睦団体というか、そういうニーズの中で企業の中ではつくられているものなんですよね。だから、行政が思っているような内容で発足していないわけですよ、基本的に。それをキーマンに置きかえて、それを使っていくんだというのは一方的な行政の話だけであって、それは既に市内の主だった企業のキーマンがどなたかちょっと教えてほしいんですが、その方に通じてお話ししているわけですか。

○　服部工業振興課長

キーマンと申し上げましたのは、各事業所ＯＢ組織のキーマンではなくて、この地域産業支援事業を進めていくキーマンをまず数名というふうに考えてございます。今現在は、そのうちのお１人の方とご相談をさせていただきながら、検討を始めているところでございます。

○　中森愼二委員

寺本さんの話ですか、寺本さんという方ですか、キーマンは。違うの。

○　服部工業振興課長

違います。

○　中森愼二委員

それは、この予算の中で、そのキーマンを指名して、その方にも人件費をお支払いしながら、このＯＢ組織の構築を図っていくという考え方なんですか。

○　服部工業振興課長

予算の中にはキーマンとして数名程度、３人から５人程度を想定いたしまして、月に数回程度の会議を重ねながら組織化を検討していく想定をしてございます。

○　中森愼二委員

ちょっとそこら辺の、皆さんが考えてみえることが、この資料から全然見えてこないよね。今おっしゃっていることがどこに書いてあるのかな。やっぱりそこらの、もう少しわかりやすい資料をつくってもらう必要があるんじゃないかと思うので、改めてこの資料、請求をしたいと思います。

それから、高校生のアンテナショップの件ですが、これは見込みは何もないけれども、２カ月分の家賃をとりあえず置いたと、そういう理解でいいんですか。

○　佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

具体的に見込みがあるというかどうかについては、ないというのが現状でございます。

○　中森愼二委員

実業系高校生に対するアプローチと、28年度でそういったお店を考えてほしいということの要請等も応えていきたいというような、その含みの部分というものもないということですか。

○　佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

例えば、農業高校でありますとか、商業高校さんなんかに、各種イベントなんかにご参加いただいたりとか、先日の慈善橋のオープンのときにも開発した商品をお持ちいただいて、そこで販売していただいたりということをやってございまして、年間通じて農業高校さんなんかは結構、ジャムとかの製品をつくってございます。そういったところを紹介をする場所を持っていきたいなというか、高校側のほうも、そういったところがあればということは私どもも聞いてございますので、出店意向なんかについてはある程度はあるというふうに私どもも思ってございます。

○　中森愼二委員

よくわからないんですが、この予算は家賃の見込みを上げてあるだけで、出ていただけそうだというのも確認はしていないと、そういうことですか。出ていただけそうなんですか。

○　佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

出ていただけますかというところまでの確認はしてございません。場所が確定できませんので、その辺が、場所が取れるかどうかというところについても、こちらとしてもまだ明解なことを言えない状況でございますので、そういったレベルでとどまってございます。

○　中森慎二委員

我々としては、家賃だけ置いてあると、そういう認識をしておけばいいということですね。わかりました。

次、伊坂ダムサイクルパーク周辺整備事業、800万円の件ですが、これは基礎調査と課題の整理、周辺有効活用方針の検討というのがあるのですけれども、その基礎調査なんていうのは現実、皆さんが一番よくわかっている話じゃないかと思うんです。それがどうあるのかと。これをどうしたいのかというものはやっぱりここの資料で説明すべきじゃないの。いきなり800万円、現況調査も含めて調査しますというのはちょっと乱暴じゃないの。トイレつくるならトイレつくるで、委員会の中でも、つくったらどうかという話も出ていて、それは理解しますよ。だから、トイレをつくるのは、それはつくればいいと思うんだけど、それだけの考え方ではないというので、こういうことを置いてきたんだろうと思うんだけれども、ちょっとここは僕はよくわからないんです、正直。あなたたちがもっと果たすべきものがちゃんとあってね、その上で課題整理をした上でどういうものを求めていくのかというのがあって、それを委託したいんだというのならわかるけれども、全部、丸投げの話じゃない。現況調査なんていうのは、皆さんが今、こんなことになっていると。だから、これを改善し、観光の一つの拠点にもしたいと。だから、こういう方向性の中で委託をしたいんだというのであればわかりますよ。こんな丸投げの話ではちょっと理解できない。

○　須藤商工農水部長

コンサルにここの活用方法、何か考えてこいというような向きで調査費を上げているわ

けではございません。この四日市の観光スポットの北部の重要な地区でございます。近年は非常に利用者も多く、駐車場も不足しておりますし、単にサイクルという、自転車に乗っていただく、あるいはジョギングしていただくということだけではなくて、この良好な景観を生かした新しい観光拠点としてさらに機能の充実を図りたいということで調査をするものでございまして、例えば、全くこれからの検討ではございますが、バーベキューをできるようなエリアを拡大するだとか、あるいはオートキャンプというようなニーズも最近高まっておるというような中で、四日市の北部の拠点としてどのような機能を付加するべきだろうかというようなことについて、そういうニーズ調査、基礎的な調査も含めて絵を描きたいということでございます。

○　中森愼二委員

　だから、くどいようですが、じゃ、管理棟に今、どんな問題があるんですか。駐車場にどんな問題があるんですか。トイレの話は委員会でもいろいろ議論したけれども、あと、工業用水の中では何ですか。そのことは現状皆さんがつかんでいることじゃないの。だから、そのことをちゃんと示すべきじゃないかと思う。だから、現状の課題は何かということぐらいは示した上で、この施設をどう活用して観光資源として使いたいんだという部分の中での構想をつくりたいというものにしないと、現状の報告をしないと、僕はちょっと認められない、これはね。資料として出してもらわないかんね。現状どんな課題があるのか。少なくてもそれは出してください、資料で。

　それでね、もう一つ言うと、国体でカヌー会場になるじゃないですか。それは須藤部長のあたりは所管ではないのであれかもわからないけど、聞くところによると、仮設でつくるカヌー施設整備費用というのが、本ちゃんでつくるのとそんなに変わらないと。そうするとね、それをうまく残してもらって観光資源として使っていくということも一つの方策かもわからないし、だから、所管は違うかわからんけど、伊坂ダム全体を考えていくとすれば、そういうことも検討に入れるとかね、そういうことも考えていく必要があるんじゃないかと思うんですよ。

　だから、私は、これは頭から反対しているつもりはない。だから、本当に何が必要でね、現状はどうで、何が必要で、どういうものの展開とくるめていくことが必要なのかということをちゃんとやらないと、この800万円というお金が無駄になってしまうと私は思うので、あえて申し上げているんですけれども。

○　森　智広委員長

資料の要求がありましたので、ご対応ください。

時間が１時間超えましたので、休憩……。

資料の整理だけさせていただくと、副委員長のほうからホテルの稼働率の資料請求がありました。あと、地域産業支援事業は中森委員のほうからありましたけれども、こちらの関連資料は予算審議にかかわるということでよろしいですか。

（発言する者あり）

○　森　智広委員長

これは、まず、後日で結構です。

伊坂サイクルパークの問題点の整理部分については要るということで、資料の作成をお願いいたします。現在、３点ほどと認識していますけれども、よろしいですね。

でしたら、休憩に入ります。再開は15分再開ということでお願いします。

１４：０４休憩

―――

１４：１５再開

○　森　智広委員長

それでは、再開いたします。

関連で他に質疑のある方。

○　伊藤修一委員

伊坂ダムのことで、私も資料請求で、半分はもう中森委員が言っていただいたので何もないのですが、この構想を策定して、その後、多分、何か、この構想ができましたというのが返されて、その後どうするんやと。整備計画とか、これは一体、何年先のことを想定してこれらの構想を設定しているのか、スケジュールというかね、タイムスケジュール。中には、整合性をとるということで、観光戦略のシティプロモーションの戦略との整合性

をとると。整合性をとるというか、関連の計画の中に――当然といったら当然の話なんだけれども――この戦略において伊坂ダムの位置づけは一体何なのか。ただ単に社会資源としてありますよというようじゃなくて、これを戦略にしていくには、一体、いつからいつまでの間にこういうふうなことをやって、そのために今からこの１年間かけて800万円で調査して、その次の年には何をして、その次の年は、その次何をするか――建物を建てるのか何をするのかわからないけれども――そういうふうな構想があるんやったら、ちゃんとそういうふうなのに基づいて今回、策定を800万円で依頼するという、全体のフレームをちょっと教えてほしいんですよ。

○　須藤商工農水部長

どのような内容でやっていくかと。その規模もございます。いずれにしても、まず案というものをこさえて、庁内議論もこれからしていかないかんという、まだそんな段階でございますが、いずれにしてもハード事業につなげていくということになってまいりますので、次期の推進計画の中では、何か位置づけを私どもとしてはしたいというふうに思っております。

○　伊藤修一委員

その次期の推進計画にのせるための、今は準備として資料のネタを集めるみたいな、そういうことであれば、先ほどの中森さんの話に戻っていってしまうんやけれども、本当にこの１年かけて、それがやっぱり800万円の費用対効果はどうなんかということを検証できるような資料を出して、ほかの委員さんの発言なり検討していただくというのもとても大事なことじゃないかなと思います。

それから、もう一つ、課題の中で、小林副委員長のほうからもトイレの話が出ておったと思うのですが、この伊坂ダムの話は、もう委員会でも再三、トイレの問題については出てきておって、おもてなしじゃ放っておくわけにいかんわとかいう、緊急事態もあるで何とかしてやってくれということも、もう何年も前から出ておっても、結局、委員長報告にはずっと書いてもろうてもあったけれども、手を打たれていないわけでね。そういうふうな現状の課題に対して、例えばそういうことに対して今回も対応するような予定というのが計画があるのか。また、それは３年、また次の戦略プランを待たなそういうこともできやんものか、観光施設の整備事業費でもう2600万円も上げとるわけやもんで、その中で対

応できやんだったら、なぜできやんのかというのを今回きちんと言ってほしいんだけれども、その辺はどうですか。

○　磯村観光推進課長

先ほどから話題にしていただいておりますトイレの件ですが、今までずっと伊坂ダムの西側ですね、コースの西のほうにトイレがないということでご議論いただいていた点もございますが、まずは来年度の予算の中で、水道や排水の管が来ていないという部分もございますので、まずは仮設トイレを——祭りなどのイベントのときに使うような仮設トイレではございますが——西側のところに２基設置をする予算を計上しております。

伊坂ダムの周辺に関しましては、駐車場もだんだんお客様がふえるにしたがって不足しておったりという状況もありまして、少しずつふやしてきたりですとか、それでもまだゴールデンウイークとか、そういう人が集まるシーズンにはまだまだ不足しているというような状況もございます。また、今度、国体の会場にもなるということで、恐らく西側の部分のそういったあたりで駐車場は要るのかどうかという部分もあるかもしれませんし、トイレも、では、いつまででも仮設トイレではなくて、きちんとしたものが要るんじゃないかというような議論もあるかと思います。

そういったあたり、今まで駐車場もつけ足し、つけ足しでやってきましたが、今回の構想の中で、少し長期的な全体を見渡した形での設計といいますか、計画ですね。その辺を見なおしたいと考えておりますし、また、それに当たりましては、やはりある程度、実際のものの設計のできる者が入っての構想でないと、実現性のないものを幾ら私ども事務職員が考えておっても仕方がない話ですので、そういったあたりで設計コンサルさんに入っていただいて、きちんと、少しパース図のような絵も描けるような形で最終仕上げてもらえるようにと考えております。

○　伊藤修一委員

そういう予定があるんやったら、最初にやっぱりちょっと言っていただくとね、私らも理解が進む部分があって、やっぱり現状にも対応できることに対しては来年度予算の中で対応していくと。その上で恒久的な課題が残る部分についての整備構想なんやということであれば、きちっとそういうふうなことも説明の段階で言ってもらうべきやと思うの。

そこで、改めてね、また資料として皆さんに配付だけお願いをしておきたいと思います

ので、よろしくお願いします。

○　森　智広委員長

中森委員の資料に、そういった伊藤委員のご要望部分も踏まえた形で資料提供をお願いします。

他に。

○　中森愼二委員

委員会資料の３ページの就労コーディネーター事業についてちょっとお尋ねしたいのですが、これ、目的で就労コーディネーターを１名配置するということなのですが、どのような人を想定して、どのような状態で置かれていくのかと。ある意味では１名では足らないんじゃないかなという気もするんだけれども、その辺も含めてちょっと教えてください。

それから、もう一つ、その次のページ、４ページの障害者雇用促進事業ですが、内容の（１）番で、四日市市特例子会社設置補助金150万円というのがあるのですが、現状、四日市市内に特例子会社はどれぐらいあり、また、今回の28年度予算での150万円というのは何がしか見込んでいる、想定される特例子会社の新たな設置というものが想定をしているのか。あるいは、先ほどの高校生のアンテナショップのようにとりあえず置いてあるだけということなのか、そこら辺ちょっと教えてください。

○　佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

まず最初に、就労コーディネーターのほうでございますけれども、こちらのほうが平成20年から配置を開始いたしました。平成20年から24年までの間は中学校の校長先生のＯＢさんになっていただいてございました。そういうように、やはり就職ということに関しましては、中学校ではそういった企業さんとのやりとりというのがなかなか発生してきませんので、平成25年度には高校の校長先生ＯＢの方にコーディネーターになっていただいてございます。そして、その方が２年やられまして、平成27年度からは、現在は銀行のＯＢの方で、ハローワークでも銀行退職後、一時仕事をなさっていたような方に対応をしていただいてございます。

２点目の障害者雇用の促進事業のほうの特例子会社でございますけれども、27年度から制度を置かせていただきまして、この27年度にまず一つの新しい会社ができるかなと想定

はしていたのですけれども、その企業さんのほうが、特例子会社をつくって障害者雇用率を達成していくという方針から、現状の今の体制の中で障害者の雇用をふやしていくという方向へ方向転換されまして、今のほうはそちらのほうへ傾いてございますが、具体的に、じゃあどこの会社を想定しているというところまでは今ございません。ただ、この流れの中で出てくる可能性はないこともないなというふうなことで、制度としては持っておきたいということで予算計上をさせていただいてございます。

なお、四日市市内、現在、県内で四つの特例会社がございます。県内企業さんが持っているところで四つございまして、一つが住友電装さんのＳＷＳスマイルというところでございます。こちらは現場のほうは津市というか、久居の方面になりますけれども、本社が四日市ですので、市内、四日市の扱いになってございます。それともう一つがブリッジさんという人材派遣会社でございます。この２社が、今、四日市市内でやっている特例子会社のほうでございます。

その他、三重県のＪＡ関係の厚生連さんがやられてございます、鈴鹿のほうでやってみえる特例子会社と、もう１点は、百五銀行さんが――これはごく最近でございますけれども――新たに立ち上げられたというような状況でございます。

○　中森愼二委員

就労コーディネーターですが、銀行のＯＢの方がということなのですが、これは１名で問題なく推移しているという理解でいいんですか。足りていると。

○　佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

今のところは何とかいけているかなというふうに思ってございますけれども、人数は多いことにはこしたことはないかなとは思うのですけれども、結構今、朝昼、午前午後と企業を訪問させていただたりとか、各人権プラザを回っていただいたりとか、高校あるいは特別支援学校のところなんかを訪問していただいていますけれども、今のところ、それほど早くもっと来てほしいなというところで、ちょっと待ってくださいよという状態にはございませんもので、今のところ、何とかやれているかなというふうには思ってございます。

○　中森愼二委員

この就労コーディネーターというのは、日々はどこにみえるの。商工農水部にみえるの。

○　佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

席は私どもの商業勤労課におりまして、朝どこどこへ行っていただく、それと帰ってきてからどこどこへ行ってこんな状況でしたというのを私が報告を受けてございます。

○　中森愼二委員

わかりました。

障害者の雇用促進事業の件ですが、内容は理解しました。今、四日市で四つとおっしゃいましたかね、特例子会社。

○　森　智広委員長

県内で四つ。

○　中森愼二委員

あ、県内ですか、四日市じゃないんですか。四日市にもあるんですよね。二つあるんですね。その四日市の二つの特例子会社の概要について、また資料で、後日で結構ですので、ちょっと教えていただけませんか。

以上です。

○　佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

済みません、県内４社というのは間違えました。もう１社、平成６年ぐらいからやっているところが市外でございました。済みません、県内で５社です。

○　伊藤修一委員

済みません、かぶってばっかりで申しわけない。特例子会社の話で、先ほど、住友電装さんの名前が出たのでね、この間、２月に表彰してもらったと思うんだよね。住友電装さん、もともと障害者の雇用率未達成で、改善されて表彰というわけだけれども、実際、その四日市としての実際の雇用、それはあったのかどうかは、その辺はどうなんですか。

○　佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

場所がどうしても津から久居方面になりますので、やっぱり通うということを考えると少ないけど、あります。それは確認しました。

○　伊藤修一委員

そうしたらね、やっぱり四日市市内に特例子会社をつくっていただくと。これなら私らもよく意味がわかるよね。２月にね、表彰していただいてありがたいなと。けれども、今の話は、三重県が主導して、県が津にその特例子会社を引っ張っていったみたいな話になって聞こえてくるのね。だから、逆に、やっぱり四日市としてのトップの姿勢というか、セールスをして、やっぱり四日市市内に二つ目をつくってもらうなり、そういう弾みになるような優良企業の表彰式にして、次のステップを目指していただくという考え方をお願いしていくべきと違うかなと思うんやけど、その辺はどうなんですか。

○　佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

私ども、まさしくおっしゃるとおりだと思いまして、できるだけ四日市市内で、たとえよその企業でもよろしいので、四日市市内につくっていただくということが、一番地元の障害者の方の雇用の場を確保できる、そういうふうに思ってございまして、できるだけそういうふうになるようにとは思ってございますけれども、結構、大きな企業さんなんかになりますと、特例子会社をつくるときに自分であいているスペースを使うとか、そういったこともございます。なかなか四日市の企業さん、倉庫があいているとか、工場があいているというところが少ないというのも若干あったのかなということで、住友電装さんにも、できるだけこっちで何とかなりませんかというお話はさせていただきましたけれども、結果、そっちの久居の工場のほうへ行かれたというところで、ちょっと残念ではございますけれども、引き続き今、委員おっしゃっていただきましたように、できるだけ四日市に持ってこれるようなふうな対応はうちとしてもやっていきたいと思ってございます。

○　伊藤修一委員

考え方としてはね、やっぱりそういうふうな市の政策にあわせてもらえるような、日ごろのおつきあいというのがやっぱり大事で、決算のときに私、たしか言ったと思うんやけど、結局、平成27年３月に厚生労働省の労働局が全国ワースト７に入って、その７つの企業の一つが四日市やと。その企業は、住友電装さんではないけれども、ワースト７の企業

が今でもそういうふうな状況なのかどうか。その企業こそが特例子会社を目指してもらわなあかんはずやと思うんやけど、そういうアプローチは来年度、考えてみえるのかどうか、現状あわせていかがでしょうか。

○　佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

もちろん勧告を受けた企業さんに対しても、私どもだけじゃなしに、ハローワークさん、労働局さんとも一緒になってやっていかないかんと思っておりますし、これはその企業さん、ほかにも市外にも拠点がございます。名古屋方面でありますとか東京方面に企業の拠点がございますので、そちらのほうの労働局さんとか何かも、今、タイアップとれないかというようなことはやっていきたいということで、今、ハローワークさんとも調整はしているところでございますので、ご理解願います。

○　伊藤修一委員

最後にしますけれども、全国ワースト７って、結構重たいんでね。片方ね、ヒレカツやとか幕の内やとか言って、強み、強みと言っているんやけど、片方は足元で四日市の人のそういう人の生きざまのかかわる、働く場とか生き方の部分で、全国ワースト７というふうな評判を持っておるところが足元にあるということは、やっぱりちぐはぐしてくるわけやね。やっぱり、ある意味では、これから観光で売っていくというぐらいやったら、その底力になる働く場所とか、人が生きるとか、そういう部分には積極的にアプローチをかけていって、弱みを逆に強みに変えられるようにね、転換していってほしいんですわ。

そういう部分では、ワースト７の企業さんは田中市長さん、直接会うて、四日市に特例子会社をお願いしますって頼みにいかれるのはどうなんですか。今まで行かれたんですか。

○　佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

これまでは副市長が対応してございますので、市長の対応についても検討していきたいと思います。

○　伊藤修一委員

多分ね、市長のところまで情報が届いていないかもわからない、私らから言わせたら。決算のときにも言って、小林副委員長がそこの会社の実名は何なんやって、実名報道され

とるんだったら実名出してくださいって言われて、実名まで挙げてみえたじゃないですか。決算から、半年もたって、市長の耳に入ってなかったら逆におかしいんじゃないの。しっかりそこら辺は部長、責任持ってやってください。最後、部長だけお願いします。

○　須藤商工農水部長

この障害者雇用については市長もトップセールスするというようなことで、企業訪問をいただいております。今、委員からありました、その企業につきましても、ぜひそのようなトップセールスについては実現させていきたいというふうに思っております。

○　中森愼二委員

今の特例子会社で、つくった場合の税法上の救済措置というのは今あるんですか。例えば、固定資産税だとか、償却資産だとか、そういったものはあるんですか。

○　佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

ちょっと私、税のほうもあんまり詳しいところまではあれなんですけど、今のところ、税の特例というのは余り聞いたことがございません。

○　中森愼二委員

企業立地促進条例の障害者版みたいなのをつくったらどうなの。特例子会社って、障害者雇用には非常に大きなものですよ。住友電装さんのＳＷＳスマイルってつくられたけど久居ですよね。だからどうしてもね、障害者の方が遠距離通勤というのはなかなか大変で、やっぱり四日市になければ。四日市につくってもらうということにおいてほかの都市とは違う差別化をしてね、つくってもらう企業には、例えば固定資産税を何年か減免すると。そういうような制度もセットでつくって、こっちのこの150万円アップにする条件の補助金も大事ですよ。だけど、そういうことをしていかないと、なかなかね、これ、できないですね。本当に。だから、やっぱりそういうことも、税法上のことも研究されて、企業がかゆいところに手が届くようなこともしてあげて、ほかの都市にはない特例子会社の優遇措置はこっちありますよと、だからつくってくださいと。ある意味では、名古屋の企業がつくってもらっていいわけでしょう。土地は四日市のほうが安いわけですし。そういうことでも四日市の特異性というものをね、やっぱりもうちょっとしっかり勉強もされてさ、

税制面のことも。それをセットでやっぱりつくっていくということにしないと、ただつくって、150万円出しますよというだけの話じゃなくて、やっぱり長い目でできるようなものにしていかないといかんじゃないかなと思って、そこらもちょっとよく研究してさ、特例子会社を立地してもらうためのより有利な条件整備みたいなね。そんなものをちょっと提案ぜひしてくださいよ。お願いします。

○　須藤商工農水部長

地方税法の規定の中で固定資産税の減免、免除ができるかどうかというところは、税のほうと調整いたしますし、できなければ立地条例のような制度で還付するというようなことは条例上できますので、一遍その辺研究させていただきたいと思っています。

○　森　智広委員長

ちょっと確認ですけど、これ、例えば久居に事務所があるときは、数字的には四日市のカウントになるんですか。住友電装さんということで。

○　佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

カウントのほうは、企業の本社所在地の市町村でカウントになるんですよ。ですから、例えばコンビナート企業さんの三菱さんとか、ああいったところも特例会社は持ってみえますし、実際に出先みたいなものはこちらの工場の中にもございます。そこで現に四日市の障害者の方を雇っていただいていますけれども、カウントとしては東京になってくると。ちょっとその辺のからくりが雇用率の関係ではございますので。

○　森　智広委員長

実態とはかけ離れるわけですね。わかりました。ありがとうございます。

他に。

○　荻須智之委員

予算常任委員会資料の、商工農水部の資料の４ページ、今の障害者雇用促進事業の予算額が3120万円から1811万円と大幅に減額されているのはどうかと。この資料の中にあるのかもしれませんけど、よう見つけませんので、会派のほかの方から尋ねられましたので。

○　森　智広委員長

300万円から180万円ですね。

○　荻須智之委員

済みません、300万円から180万円ですね。

○　佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

昨年度312万円に対して今年度が181万1000円でございますけれども、こちら、今ちょっとご議論いただきました特例子会社のほうの予算を昨年度は１件がかなり高い確率でいけそうだなというのがございましたので、２件分を想定してございました。ところが、そんなに、なかなかやっぱりつくるのは難しいかなというところもございまして、今回はとりあえず１件分を置かせていただいて150万円と、その分が減額になっているのが主な原因です。

○　森　智広委員長

他にご質疑。

○　伊藤修一委員

水素の資料をお願いさせていただきましたので、それで、この水素の資料を見せていただいて、まず最初に思ったのは、この周南市というのは、平成26年４月にこの方法が達成されたということになるわけですよね。だから、逆に、四日市がこれから、先ほどの説明の中にも、つくる側の立場で一応利用させていただくとか、利用するにはいいかわからないけれども、そうしたら、その２年間というこのタイムラグが、よそでは２年前にこういうふうなことの中でそうやって、情報収集とか、また、その２年間の対応というのは一体何やったのかなと、ちょっと不思議に思ったんですけど、その点いかがでしょうか。

○　服部工業振興課長

全国各市で水素の検討が行われておりまして、その中でも周南市は真っ先に取り組んでいるという状況でございます。これは、もともと山口県自体が水素に対して取り組みが早

く、既に10年ほど前からそういう検討をなされているという背景があることが一つの要因ではないかと思ってございます。

今回、私ども、水素の取り組みを検討させていただくのは、きっかけとしましては、一般質問等でもご答弁の中でもあったと思うんですけれども、国のエネルギー基本計画、これが平成26年４月、山口県の周南市の水素の構想の策定と時期を同じくするわけですけれども、これがきっかけに水素の検討を始めてはどうかというきっかけにさせていただいたということが今回の取り組みにつながっているわけではございますが、ご指摘のように、周南市からは２年おくれをとっておりますけれども、私どもの取り組みとしては構想ではなくて、もっと具体的な取り組みを検討していこうということでございますので、取り組みの内容としてはおくれをとらないようにこれらを進めていきたいと思っているところでございます。

○　伊藤修一委員

２年間という時間を調査なり情報収集に費やしたというふうな意味で理解をしたいと思うんですが、その分、やっぱりスピード感を持ってやっていかないと、もう水素に関連してつくる側と使う側がやはりちぐはぐを起こしていってしまって、やっぱり相乗効果も出ないし、逆に、鈴鹿市と水素関連でね、要は自動車関連のところで鈴鹿市が取り組んでいるような施策とか――市役所に水素ステーション持ってくるとか、レンタルで水素の車を借りるとか、非常用の、災害用の電力――いろいろな形でやっぱりあるわけで、この話というのは、商工農水部の、いわゆる工業の部門だけでなくて、市全体でこの水素の社会をどうしていくかという、これは戦略にしていかないと、それこそ、何遍も言うけど、何がヒレカツか、何が幕の内かわからんようで、これはやっぱりヒレカツやろうと。で、やっぱりそこの部分に全体的なそういうふうな構想があるのかどうかというのが鍵じゃないかと思うんですが、その辺はどうですか。

○　須藤商工農水部長

先だっての一般質問の中でも水素について幾つかご質問いただきました。大きくは、やっぱり水素タウンというか、水素社会、まち全体を水素をベースにしたエネルギーのまちにしていくというような考え方も一つございます。それから、もう一方で、水素を市民に対して普及させていくと。普及啓発を進めていくというような観点ももう一つございます。

私どものほうの所管のほうは、産業として水素をどのようにこれから活性化していくのかというような視点で取り組んでいるところでございます。委員おっしゃったような、まち全体で水素というふうなことを検討していくことが必要でございますので、政策推進部、あるいは環境部、それから私ども商工農水部、この辺がおのおの担当し合って、そういう水素社会に向けての準備を進めていくというふうな体制で臨んでいく予定でございまして、今回の調査についても、私どもの所管のところではございますが、その先のそういうふうな取り組みも含めて、一緒になって検討していくというふうにしておるところでございます。

○　伊藤修一委員

確かにね、四日市の水素社会推進協議会組織構成員の想定という資料は一応いただいておって、ここでどんだけの時間かけて、どんだけの構想をつくっていくかという、そういう部分がやっぱりスピード感というものと比例するはずだと思うのね。もう既に山口から２年おくれでスタートする、それに負けないようなものをつくるというんだったら、やっぱりその想定されるメンバーの中に、もっと強い影響力を持って引っ張っていく。それが本当に商工農水部でいいのかどうか。逆にもう少し強力なプロジェクトでこの問題に対してコンビナート企業と、また、自動車メーカーさんとか、いろいろな電力会社さんとか、そういうふうなところの橋渡しをしていけるような構想まで次にやっていくという、そこまでの時間的なスケジュールと担保。いつまでにこれで稼働させていくんやとか、そういうふうな、今からまた時間かけて企業さん等にお願いして、余りだらだらやっている話やないと思うよね。進んでいるところっていったらね、東京なんかはオリンピックにあわせて選手村水素タウンっていってね、オリンピック終わったら、もうそこは完全に水素タウンで活用していくという、どんどんそういうふうなことを結局戦略に置きかえていってるのよね。だから、もうつくる側の構想じゃなくて、つくる側プラス使う側、そして町の戦略まで持って考えていってもらうということが必要じゃないかなと思うんやわ。

だから、きっかけはつくる側でも、初めの玄関はいいかわからんけれども、そこまでのやっぱり腹というのが要るんじゃないかなと思うけど、その辺だけはどうですか。

○　須藤商工農水部長

まず、つくる側、四日市のこの強みというものをはっきりさせて、どのような水素とい

うものが四日市から供給できるのかというところをはっきりと確認した中で、それを活用した水素社会、四日市の中でのどのような展開ができるのかというふうに持っていきたいと。やっぱり産業都市として、つくる側のほうの、その辺の可能性というのはしっかり把握した上で、速やかに次のステップというふうなところでまた展開をしていく必要があるのかなと思っております。

○　伊藤修一委員

考え方はもう、大体、僕も結構なんです。来年度、今年かな、４月以降、何か四日市で民間の水素ステーションを稼働するという話もあるんやけど、そういう先駆的なポジティブなアクションの行動に対して何らかの支援というのか、第１号、第２号、第３号と続いてもらえるような、そういうふうな具体的な検討とかも入っているのかどうか、それだけお伺いしておきたい。

○　服部工業振興課長

ごらんいただいている資料の13ページが周南市の事例でございまして、水素ステーションを核とした……済みませんでした、15ページですね。水素関連産業の事業所支援の充実というようなことも検討項目に含めて検討していきたいと考えておるところでございます。

○　伊藤修一委員

水素ステーションか、燃料ステーション、何かそういう稼働する話はないんですか。

○　服部工業振興課長

４月１日オープン予定が１カ所ございます。その水素ステーションに関しましては、何らか運営する中で必要な周知の経費等、その辺の支援ができればということでこれから検討してまいりたいと思っているところでございます。

○　伊藤修一委員

だから、もう稼働するわけやね。様子を見てからするの。それとも何も考え方は持っていないの。来年度、予算等は執行はないわけだ。意味がわからない。

○　須藤商工農水部長

４月１日に移動式の水素ステーションというものが稼働を始めるというところでございます。これは移動式というところで、固定の設備もあるわけではございますが、そのような運用を見ながら、さらにそれが重要という面もございますけれども、その運用を見る中で、さらに拡大していくに当たっての市の支援策みたいなところも研究していくというようなこととともに、あとは市民への啓発というところで、この第１号のステーションをどのように市民の皆さんに水素というものを理解してもらうために活用できるのか、あるいは企業さんがそのような活用をしていくに当たって、市としてどのような支援ができるのか、その辺も含めて、今後の展開についての研究をしていきたいと思っております。

○　伊藤修一委員

もう来月、再来月の話でね、やっぱりそういうふうなタイムリーな状況は四日市の強みや戦略の中で、やっぱりそういうふうな一つの横串に使って、二重、三重の波及効果も想定されてくると思うし、ぜひ四日市の供給できる体制がこうですよと。今の部長の話だったら、走りながら、動きながら、様子を見ながらという、そうするとさっきの周南市のね、２年おくれてスタートする話とまた理屈は一緒のような気がして、やっぱり力強くね、こうやってやっぱり推進していくということをしっかり政策とか市全体でこの問題を考えていく、そういうプロジェクトをぜひ立ち上げてください。

以上です。

○　森　智広委員長

最後、ご意見でよろしいですか。

○　伊藤修一委員

はい。

○　森　智広委員長

他にご質疑ございましたら挙手お願いします。

（なし）

○　森　智広委員長

よろしいでしょうか。

他にご質疑がないようですので、一旦質疑を終結いたしますが、まだ伊坂ダム関係の資料というのはどれぐらいかかりますか。

○　須藤商工農水部長

今まとめております。

○　森　智広委員長

具体的なタイミングを。

○　須藤商工農水部長

この時間内に、審査の時間内にはするようにというふうに申しておりますが。

○　森　智広委員長

もう審査が終わってしまうのですけれども、まあ、農水に行った後で、もしできているようであれば取り扱うということで、でしたら、当部分につきましては一旦採決を留保して、理事者の入れかえを行います。

（発言する者あり）

○　森　智広委員長

補正まだありました。済みません。

補正のほうに移らせていただきます。

議案第107号　平成27年度四日市市一般会計補正予算（第８号）

第１条　歳入歳出予算の補正

歳出第７款　商工費

第１項　商工費

○　森　智広委員長

次に、議案第107号平成27年度四日市市一般会計補正予算（第８号）、第１条歳入歳出予算の補正、歳出第７款商工費、第１項商工費についてを議題といたします。

当議案は、追加上程分ですので、資料の説明をお願いいたします。

○　服部工業振興課長

２月補正予算参考資料第８号という資料をごらんいただきたいと思います。その資料の22ページが該当分でございます。２月補正予算参考資料第８号、22ページでございます。第８号の22ページをお願いいたします。

○　森　智広委員長

済みません、手間どりました。皆さん、よろしいですか。お開けいただきまして。では、説明をお願いします。

○　服部工業振興課長

22ページをごらんください。企業立地奨励金交付事業の減額補正をさせていただくものです。企業立地奨励金につきましては、当初見込みとして７億9400万円を計算しておりましたが、今回、４億8800万円の減額をさせていただくものでございます。主な理由は、表の一番上にございますが、東芝四日市工場の第５製造棟の増設の完工が当初の見込みよりおくれ、交付開始が１年ずれたということでございます。

続いて23ページでございますが、こちらのほうは、民間研究所立地奨励金交付事業の減額をさせていただくものです。当初予算額8600万円に対しまして、今回、7200万円の減額をさせていただくものでございます。この民間研究所の交付金につきましては、立地奨励金のほうの税を返すという制度ではなくて、当該事業費に対する補助金の交付という制度でございますので、事業を行った年度にそのまま交付金として支出をする可能性がある補助金でございます。そういったことから、ある程度の見込みを持っている対象事業に加えまして、過去の実績というものも加味しながら予算の確保をさせていただいているところでございますが、今年度、平成27年度につきましては結局、交付見込みが1400万円にとどまったことから減額補正をさせていただくということでございます。

資料の説明は以上でございます。

○　森　智広委員長

お聞き及びのとおりでございます。

ご質疑ございましたら、ご発言願います。

よろしいでしょうか。

（なし）

○　森　智広委員長

質疑がないようですので、終結いたします。

では、これより討論に移ります。討論がありましたらご発言願います。

（なし）

○　森　智広委員長

ないですか。

では、議案第107号平成27年度四日市市一般会計補正予算（第８号）、第１条歳入歳出予算の補正、歳出第７款商工費、第１項商工費につきまして、原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

（異議なし）

○　森　智広委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

全体会に送る事項もなしということでよろしかったですか。

（なし）

○　森　智広委員長

わかりました。

〔以上の経過により、議案第107号　平成27年度四日市市一般会計補正予算（第８号）、第１条歳入歳出予算の補正、歳出第７款商工費、第１項商工費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。〕

○　森　智広委員長

続きまして、議案審議に移ります。

議案第96号　四日市市観光・シティプロモーション条例の制定について

○　森　智広委員長

これより、産業生活常任委員会として、議案第96号、四日市市観光・シティプロモーション条例の制定についてを議題といたします。

本件については、議案聴取会において追加資料の請求がありませんでしたので、質疑より行いたいと思います。

資料のご準備をお願いします。

よろしいでしょうか。資料としてはどうです。参考資料でよろしいですか。私たちが今、見なければいけないのは参考資料の13ページですね。

よろしいですか。質疑のほうに入りたいと思います。ご質疑のある方は挙手にて発言願います。

○　中森愼二委員

説明のときに私、欠席していたので、議論があったかもわかりませんが、第７条ですね。団体の役割というところがあるのですが、この条文では、団体は、団体及びその構成員の活動の円滑な推進に努めるとともに、他の団体との連携を図りながら、計画的かつ効率的な活動の推進に努めるものとするとあるのですが、ここで言う団体というのは具体的には何を指しているんですか。

○　磯村観光推進課長

この条例自体、市民の方々の皆様ということで書かせてはいただいておりますが、その中で団体というところにつきましては、例えば商工会議所ですとか観光協会ですとか、そういった本市の観光やシティプロモーションにかかわりの深い団体さん、もしくは地域で、地域を活性化させていただいているような団体さんで、もしこういったシティプロモーションにつながるような活動をしていただいていれば、その団体さんも対象になるかと考えております。

○　中森愼二委員

これは、団体の役割ですから、行政としては一線を引いて、団体独自でやってくださいと、そう理解していいんですか、これは。

○　磯村観光推進課長

もちろん、各団体さんとしてはそこでの団体のご趣旨なり何なりあった上でのご活動があるとは思いますけれども、一線を引いてといいますか、必ず市も、市の観光はシティプロモーションにつながることであれば、連携しながらということで考えてはおりますが、それぞれにも頑張っていただきたいという考えでおります。

○　中森愼二委員

わかりました。

○　森　智広委員長

他に。

○　諸岡　覚委員

正直、この条例を読んでみて、率直な感想としては、これで何か変わるんかなというのが正直な感想なんですけど、これがないとできやんことって何かあるんですか。別にこれなくても全部できる。変な話、２条、３条、４条って、ずっと読んでおって、みんな頑張って取り組みますって書いてあるだけのことで、こんな条例なくても頑張っていればできる話ばっかりで。

私は、条例とか法律というのは、極力ないほうがええと思っているもんで、条例、法律

は人の動き縛るもんやもんで。なくて済むものならなくてええんかなと思っておるんですけれども。これがないと何かできやんことってあるのか。

○　須藤商工農水部長

今、ご発言のとおり、これがなければ何かできやんものはというものはございません。ただ、私どもがこれから観光を推進していくに当たっては、今のところで言えば、事業者の皆さんやいろいろな団体、あるいは市民の皆さんにもいろいろお願いをしていかんならんことが多うございます。そのような折にはこういう条例も制定させていただいて、そういう市民の皆さんにもこういうお願いしていくことになっておるんですよというようなことを強くお願いできるなというところは条例の効果としてあるかなと思っております。

○　森　智広委員長

よろしいですか。

○　諸岡　覚委員

もう１回聞くけれども、特別これがなくて困ることはないと、今、はっきりおっしゃったけど、それは事実ですね。

○　須藤商工農水部長

事実でございます。ただ、例えばの話ですが、地酒で乾杯しましょうにというふうなことをいろいろな団体の方たちにお願いしたときに――何でそんなことせないかんのですかって、まあ、そんなこと言う方はおりませんけれども――そういう折にもですね、こういう条例で市全体で盛り上げていこうよということになっておりますのでというところでお願いできるのかなというふうに思っております。

○　諸岡　覚委員

逆に言うと、私、こういうの、発想としては悪うないと思うんですけれども、逆に言うと、これつくる段階で、これがないと困るんやというのは何かもっと切り込むようなものって入れられやんだんですか。何か、本当に、今、部長もおっしゃったように、別になくても困らへんって言われると、何か、つくる必然性が全くないように感じられて。

○　磯村観光推進課長

確かに、もう少し何か切り込むようなというご意見もおありということですが、当初、いろいろな議論の中で、もっと、例えば市民の役割で、もっと積極的にやってくださいと書き込もうかという話もあったんですけれども、やはり条例というからには、強制力を持ってしまうという意味で、市民の皆さんの心持ちであったりとか、信条であったりという部分も縛ってしまうというのはいかがかという話もございまして、そこまで踏み込んだ書き方にはなっていない部分がございます。ただ、条例にすることによりまして、一過性ではなく、今後ずっと取り組んでいくのだという市の方向性もこれで示されることになるかと思いますので、そういった意味では、この条例ができることが意義があるのかなと考えております。

○　諸岡　覚委員

もう最後にしますけど、あってもなくてもどっちでもええというものであれば、別に反対はしませんけれども、別にあって困るものでもないので反対はしませんけれども、答弁で、別になくても困らへんって言われると、何かなというのが正直な気持ちです。

以上です。

○　森　智広委員長

他に。

○　伊藤修一委員

３条に基本理念、これが柱になってくるんやと思うんやけど、そこら辺でしっかり四日市のそういう過去の経緯も含めて、これからの目指すところを書いていただいておるんやけど、方策として今後は四日市が例えば（４）番のところに、国・県及び他の地方公共団体と広域な連携を推進すると。国・県はわかるんやけど、じゃ、他の公共団体ということは、何を想定していくんやろうかなという。だから、次の、これが戦略にもつながってくるんやないかなとは思うんやけれども、小さな話でね、背中合わせの町の用事ではないと思うんやけど、そこら辺はちょっと考え方だけ少し教えてもらえませんか。

○　**磯村観光推進課長**

実際、現在でも北勢地区の５市５町で集まりまして、それぞれ東海道という意味ではずっと各市・町、通っている部分もありますので、そこで何かマップをつくって盛り上げていこうという話があったりですとか、５市５町にそれぞれにキャラクターも持っておりますので、何かのイベントのときにはそれぞれキャラクターがよって、この北勢地域全体でＰＲをしていこうというような取り組みを既に取り組んでおります。

そういったあたりで、やはり四日市市だけで完結するのではなくて、近隣の市や町と連携してやっていくことによって効果の上がることもたくさんございますので、そういったあたりで連携というのが必要かと考えております。

○　**伊藤修一委員**

最初ね、背中合わせの町のちっちゃな話じゃないやろなと、私は想像しておったんやけど、今の話を聞くとちょっとがっかりしてね。というのは、やっぱりこれ、条例ってすごい意味があってね、これはアピールができるわけやね。この条例があるから、よその県とかよその町とか、北勢以外の背中合わせと違うところに、うちはこんなような形の考え方でありますので、協力してくださいって持っていくツールになるわけ、アイテムに。そうしたらね、コンビナート夜景でも、全国と連携してね、うちは誕生日は何月何日ですよって、この間、近鉄の電車に乗っておったら、四日市の工場夜景に行きませんかってつり広告出ておったよ。だから、いろいろなところと物すごい大きなね、広域連携がこれから可能になる条例のはずなんやね。

今の課長やったら、隣合わせの三重郡や朝日町や川越町や、どこまでが東海道かわからんけど、そんなちっちゃな話でないはずでね。久留倍遺跡でも、もっと大きな視点で、四日市以外の、もっと関連した施設に、物すごく大きくジャンプして広域で連携が可能になってくる。そのためのやっぱりこれは条例にしていかなあかんわけ。だから、そこらの何かね、最初に縮こまった話で考えておったら、この条例を生かすことはできやんと思うの。

もう一つ言うとね、これをやっぱりスタートするのは、議会で議決してスタートするんやけど、じゃ、最初の啓発のスタートは一体どこに置いていくのか。一発のスタートは何をするんやと。この条例ができましたよという、どういう啓発を、誰に、どういうふうにするのか。そこまでやっぱり考えていないと戦略にもなってこんと思うんやけど、この辺あわせて、部長のほうはどうですか。

○　須藤商工農水部長

そもそも観光元年というところで平成23年から始まりまして、すぐにできることというようなコンセプトでこの４年間取り組んできたというところでございます。ようやっとこういう条例ということで、市としてのスタンスというか、そういうものを明確にしていろいろなことをやっていくということになったわけでございまして、本当の元年というか、本当のスタートが平成28年になるんかなというふうに思っております。

そのような市のほうの覚悟というようなものを、やはりここで書いてございます、市民の皆さん、あるいは事業者の皆さん、あるいは団体の皆さんというようなところにやはりアピールして、一緒にやっていきましょうということが一番重要なことと思っております。機会あるごとに、いろいろなイベントもこれからたくさん打ってまいりますが、特に、ことしはそういう年なんだと、皆さん一緒にやってくださいというところを打ち出してやっていきたいというふうに思っております。

先ほど諸岡委員から、この条例つくったら、ないと困らへんのかというご質問もいただきましたが、私、ちょっと言い過ぎましたけれども、そのような、これをベースに我々は強く打ち出していけるというところで、この条例の存在価値があるというふうに考えておるところでございます。

ちょっと補足させていただきたいというふうに思っております。

○　伊藤修一委員

この条例が、やっぱりスタートに当たっては、来年度のそういうふうな戦略をしっかりまた議会にも報告して、こういうスタートをして、こういう条例で、こういう成果があったということを委員会に報告できるように、ぜひまた取り組みをお願いしていきたいし、決して小さな意味じゃなくて、もっと大きくね、世界でもいいわけじゃない。世界でもいいというのは、市長やってもらうのはあっち行ったりこっち行ったりして、宣伝しとると言うとるし、サミットもあったり何やかんだしておって、広域というのは、別に外国でもええわけ。だから、ここの条例に諸外国とというぐらいのことも書いておいてもいいぐらいの領域だと思うけどね。そこの心意気をしっかり部長のほうで進めていただくときに覚えをしてもらいたいなと思います。

以上です。

○　森　智広委員長

　他に。

（なし）

○　森　智広委員長

　よろしいでしょうか。

○　小林博次副委員長

　今の説明でいくと、具体的な施策の中に、広域連携で何々って、こういう項目が要るように思うんやけど。これ、７までしか書いてない。８番目の施策として、広域連携でさまざまなことをやることを方向として出しておく必要があるのと違うのかなと。

○　須藤商工農水部長

　広域連携をしていくということは、我々として非常に重要なことと思っています。特に、そういう着地型の観光を目指していくという中では、四日市に来てもらって、その先、そうしたらまたどうしてもらうんやというあたりの企画というか、そういうふうなＰＲをしていかないかんというふうに思っております。

　その辺の具体策については、これから広域連携先と具体的にいろいろプランを練って、戦略として改めて進めていきたいと思っております。

○　小林博次副委員長

　だから施策として要るん違うの。

○　森　智広委員長

　他にご意見。

（なし）

○　森　智広委員長

ないようでしたら、他にご質疑もないようですので、これより討論に移ります。討論がありましたらご発言願います。

（なし）

○　森　智広委員長

討論もないようですので、これより採決を行います。

議案第96号、四日市市観光・シティプロモーション条例の制定についてにつきましては、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

○　森　智広委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

〔以上の経過により、議案第96号　四日市市観光・シティプロモーション条例の制定について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。〕

○　森　智広委員長

先ほど資料請求がありました伊坂サイクルパークに関する資料が整ったということですので、委員の皆様方に配付させていただきます。

これを終えて、採決をもって休憩と入りたいです。

この資料請求の説明を受けて、たくさんの方が手を挙げられましたら休憩に入ります。

資料のほうをお配りいたしました。済みません、ホテル稼働率の件につきましては、もう既に議論が終結しておりますので、今回は伊坂ダムサイクルパークの現状という追加資料についてのみ説明をいただきたいと思います。

○　磯村観光推進課長

では、伊坂ダムサイクルパークの現状ということで１枚資料をお配りさせていただきま

したので、これについてご説明さしあげます。

伊坂ダムサイクルパークにつきましては、伊坂ダム自体がそもそも工業用水事業のために三重県の企業庁が所有しているダムでして、ここと協定を締結しまして、市民の憩いの場として場所を提供していただき、活用しているというところから始まっております。

ただ、近年、来場者の方も多く来られるようになりまして、健康志向から、特にウオーキングの方なども毎日かなりの人数がお越しいただいているという状況になっております。

課題等の一つ目ですが、来場の状況としましては、25、26、27年と、かなりの増加率になってきております。それだけご利用いただいているという状況がございます。

あと、そのご利用のお客様がふえることにしたがいまして、管理棟でまちづくり事業団が事業として自転車の貸し出し業務もやってもらっておりますが、天気のよいときですとか連休などについては、たくさんのご家族連れがお越しいただいて、自転車も順番待ちというようなところになっております。そこで管理棟が手狭なため、今後ここも施設を広げるのか、附属に何かもう一つ建てるのかというような検討も必要な状況になってきております。

先ほど話題にもなりましたトイレの状況ですが、管理棟のそばと、あと、南のほうにあります変わり種自転車の事務所のところに２カ所トイレが利用できます。ただ、先ほど申し上げましたとおり、コースの西のほうにはトイレがなくて、排水のする方法もないため、来年度、まずはイベント用のトイレということで、くみ取り式になりますが、仮設トイレの設置を検討している状況でございます。

駐車場につきまして、現状、無料の駐車場280台を用意しております。ただ、これはアウトドアをお楽しみいただくという施設のところの性質もございまして、天候によって利用の状況の変動は大きゅうございます。ただ、お天気がよくて、かつ、お休みの日などは、たくさんの方にお越しいただいておりまして、駐車場だけでは入りきらないというような状況も発生している状況でございます。

そのほか、休憩用のベンチですとか、管理棟の裏の広場に健康遊具が少しあるのはあるのですけれども、お子さん方が来ていただいて遊んでいただけるような公園のような状況にはなっておりませんので、現在、ご家族連れも多くお越しいただく、また、健康志向から多くのご高齢者の方から、いろいろな方、お越しいただいているという状況もございますので、先ほどもちょっと説明の中で申し上げましたが、駐車場についてもトイレについても少しずつ整備はしておりますが、今後また利用者が多くなるようなことも考えられま

すし、どういった施設が今後必要になるのかということは全体を見回した上で、また１年ごとに計画できるようなレベルのものではなくて、少し長いスパンで考えられるような整備のことも考えた上での整備構想が必要になってきているかなと考えております。そのことを考える中でも、やはりあくまで伊坂ダムが工業用水であるということも忘れてはいけないところでありまして、企業庁との調整も行いながら、また、そこへたくさんの人がいらっしゃるということになれば、地元の方々の生活道路を使うということにもなりますので、都市整備部とも連携をとりながら進めていきたいなと考えております。

以上です。

○　森　智広委員長

ご説明はお聞き及びのとおりでございます。

これに関してご質疑ございます方、挙手をお願いします。

○　中森愼二委員

課題のことですが、三重県企業庁との協定を締結していることが課題なんですか。この課題は何ですかね。記載がないんですが。

○　磯村観光推進課長

課題といいますか、やはり企業庁との協定では、市民の憩いの場ということでお借りをしておりますので、うちが勝手にどんどん利用方法を変えていってもいいというところではございませんので、十分に企業庁との協議が必要であるという部分でございます。

○　中森愼二委員

じゃ、それは課題として、もっと具体的に書くべきじゃないの。協定を結ぶに当たって、どんなことが断られて、どんなことが企業庁としてはのんでくれないのか。市としてどんな整備をしたいんだけれども、企業庁との協定で何がネックになっているのか。それが具体的な課題じゃないの。この資料ではそれは読めないよね。

○　磯村観光推進課長

企業庁とは具体的に、こんな使い方ではいいのか悪いのかというところまで発展した話

はまだ行っておりません。現状の事業方法としては認めていただいているということですので、今後、利用の可能性を考えていく中で、こういったケースは企業庁として大丈夫なのかどうかというのを確認をしていきたいと思います。

〇　中森愼二委員

いや、議会でも、昔から伊坂ダムにボート浮かべたらとか、いろいろな話してきたじゃないですか。だけど、それは工業用水で企業庁が認めないとかって、あなた方が言っていたじゃない、皆さん方。それは課題じゃないの、それじゃあ。シティプロモーションで伊坂ダムをもっと来客をふやしていこうとするのであれば、市民から見て魅力のある施設にしていくためにはボートも必要かもわからないし、今、カヌーの話も私、したけどさ、国体だから三重県が競技場として使わせてもらわないかんからいいんだというような話じゃないと僕は思うよ。だから、日常の伊坂ダムのサイクルパークを含めた周辺の課題というものの捉え方がね、例えば対企業庁に対しても全然整理できていないって僕は思うよ、今の話だったら。そんな話は出てなかったですか、ボート浮かべたらどうかとか。それを断られたんじゃないの。だめだって。じゃ、それは課題じゃないのかな。そんなことの一つ一つがちゃんと整理されていないと僕は言うんですよ。違うかな。

〇　須藤商工農水部長

今のご発言にあるように、一定の利用の制約があるというところは確かに課題でございます。それらについては、具体的に私ども市としてどのような活用をしたいのかというところをやはりまとめる中でアプローチしていかないかんということでございまして、その辺の活用案というのをまずは検討して、調整していくということでございます。企業庁の施設であるということは課題でもあり、今回の検討の背景でもあるということでございます。

〇　中森愼二委員

くどいようですが、四日市市が企業庁に対して、こんな使い方もしたい、あんな使い方もしたい、過去にはアプローチしてきたことがあるのかどうか私、知らないけどさ、そんなことも整理をしていなくてね、どうやって委託するんですか、それじゃあ。企業庁との課題はどうですかって今、言って、あなた方自身がつかんでいなくて整理もできていない

んであればね、どうやって委託先の人に説明するの、それを。単に協定結んでいるんですわというだけの説明になるわけ。だから、僕は甘いというんですよ、それが。そこのところはちゃんと課題整理を企業庁との間には何がちゃんとした課題があるのか、それを認識していなくてどうして業務委託ができるのかって、僕はちょっと不思議でしようがないんだよな、それは。

○　須藤商工農水部長

この作業については、コンサルに委託していくという説明はさせていただいておりますが、それは最終的な成果として委託業務で絵を書いていくというところでございまして、検討していくのはあくまでも市でございます。具体的な内容について素案を考えていくのは市であり、それを具現化していくのはコンサルというところでございます。ですから、具体的なことについては企業庁とも、私どものほうで調整していくことに、この作業の中でやっていくということになろうかと思います。

○　中森愼二委員

まあ、そこら辺の甘さはちょっと指摘しておきたいと思いますが、もう一つね、来場者の状況で、推定来場者は現場管理者によると30万人程度って言うんやけど、現場管理者って誰ですか。どうやって30万人って推定したの。

○　磯村観光推進課長

伊坂ダムのサイクルパークのこの施設につきまして、管理業務について、文化まちづくり財団のほうに委託をしておりますので、そこの管理者からの聞き取りで、恐らくこのぐらいあるだろうということでヒアリングをしております。

つけ加えまして、来場の状況ということで、サイクルパーク利用状況といいますのは、自転車の貸し出し人数の数でございます。

○　中森愼二委員

それはわかるんですが、30万人というのは、えいやの数字なわけですね、そうすると。根拠たるものがあって、調べてみて、類推してこうなるというものではなくて、現場管理者は文化まちづくり財団に委託している先の人から、まあ、こんなぐらいじゃないかと言

っている数字ということですか。

○　**磯村観光推進課長**

実際にその場でカウントした数という裏づけのある数ではないので、おっしゃるとおりでございます。

○　**中森慎二委員**

全てにおいてね、現状把握が甘いですよ。だから、駐車場の話も、書いてある以上のものはないわけで、よくわからないんですが、やっぱり現状どうあるかという把握は、余りにも丸投げして委託して800万円使えばいいというようにしか読めないんですよ。僕から言えばね。

もう一つは、休憩施設が市から非常に財源の持ち出しをして購入して運営してもらっているんだけど、そこととの関係はどうなるの、これは。それ以上の財政支援をする必要は僕はないと思っているけど、そこらあたりも――あれだけの何千万、4000万円でしたか、市費を投入して買っているんですよね、あそこも――そこととの関係というのはどう位置づけられているのかなというのがよくわからないし、現状においてね。これも地元の人たちが運営しているから関係ないというふうな割り切りで、この現状課題についてそう捉えてみえるのかよくわからないけど、そこら辺はどうなんですか。

○　**磯村観光推進課長**

ご指摘のありました休憩施設に関しましては、２階建てのうち１階部分は無料の休憩所としてご来場者の方々に市の施設で利用していただいております。２階部分につきましては、使用許可を出しまして、地域の方に喫茶店を営業していただいているという状況でございまして、１階部分ですね、休憩室につきましては、やはり歩きに来た方々が休憩で使っていただいたりとか、ちょっと汗をかいたものを着がえをしていただいたりですとか、そういった目的でご利用いただいておりますので、かなりの人数の方が常にお越しいただくところとしてはある程度休憩施設は必要だとは考えております。

今後、その全体を考えていく中で、今の状況がそのままでいいのか、もしくはもう少し来場者のことを考えると、何かほかのものが必要なのかというあたりも検討をしていきたいと考えております。

○　中森愼二委員

　その１階部分のね、無料利用についても、休憩施設としての位置づけしているのなら、それが充足しているのかどうか、現状課題としては整理すべきと僕は思うしね、そういうことも抜けているんじゃないかと思います。

　それから、今、都市整備部との周辺のアクセスの話も調整したいというんだけど、それは道路もつくろうとしているわけ、そうすると。構想の考え方の中では。

○　磯村観光推進課長

　道路まで整備というところまで話は行っておりませんが、伊坂ダムにアクセスしてもらうに際して、どの道で来ていただくほうがいいのかというあたりも都市整備部と相談しつつ、アクセスしていただく道路がこのルートのほうがいいというのであれば、駐車場の位置をどこにするかということも検討しなければならなくなってくると思いますので、そういったあたりも考えていきたいと思っております。

○　中森愼二委員

　道路の話はまた聞かせてもらいますが、駐車場の話は、じゃ、現状で拡張できるような考え方というのは持っているんですか。スペースの余地はあるの。現状把握の中でのことなんですけど。

○　須藤商工農水部長

　現状の中で、第２名神の道路整備が現在、隣接で行われておりまして、そこの排水整備というのもこれから課題になってくるというようなことでございます。その辺で都市整備部のほうもそれに携わっておるというふうなところがございます。その辺での用地というものが確保できるという可能性もございますので、それらのことも含めて、今回、検討していきたいなと思っております。

○　中森愼二委員

　最後にしますが、その800万円は、この調査のための委託費用ですよね。もう一遍聞きますが。違うんですか。

○　磯村観光推進課長

調査のための委託費用です。

○　中森愼二委員

そうすると、その委託先の決定に当たっては、商工農水部の皆さん方が今、委員会で出しているような現状課題について説明をし、それを補うための方策はどうなのかというのをまとめてもらうということですよね。そうすると、それにおいては僕は非常に不足している資料だと思うんですよ。だから、委託先の業者にはもっと懇切丁寧にちゃんと説明するけど、議会にはこの程度しか説明せんという話なのか、そこのところ、ちょっとはっきりしてくれないですか。

○　須藤商工農水部長

私どもが今、考えているのは、この範囲でございます。ですから、これからどういう整備の仕方がいいのかということは、コンサルも含めて、いろいろな関係者の方たちも含めて議論していって検討していくということになりますので、現状お出しできるのはこの範囲でしかないというところをご理解いただきたいと思います。

○　中森愼二委員

あえて言いますが、もっと骨を持って腰据えた、行政として、商工農水部としてはこうしたい方向性を持っているというものはやっぱり示した上での委託契約に持っていってほしいなと私は思うんですよ。今、予算ベースの中でそういうものを持ち合わせていないというのであれば、今後、委託する前に、どんな方向で考えて提示していくのかということはぜひ説明してほしいですね、委員会に。

○　森　智広委員長

今後の取り組みとして。

○　須藤商工農水部長

これから北部の拠点として、あってほしいというものはございます。そういうようなこ

とも少し庁内調整をした上でお示しできる段階にお示ししたいと思っております。

○　森　智広委員長

他に。

○　伊藤修一委員

ようやくトイレのこともちょっと文書で書いてもらって、少しは安心して、長年議会や委員会で言うてきたことも、何か動いてくれたんかなという気持ちがやっとしています。また、課題としての部分で、先ほどからのお話も聞いていると、何か大事なことが抜けているような気もせんでもなくて、まず一つ目には、くるくる回るウオーキングする、道の横幅ですね。歩いている人は進行方向が逆向きの人もおれば、反対向きで歩いてくる人もおるし、全然統一されていなくてですね、別にそれは自由やっていったら自由やけど、そうすると今度は自転車で走ってくる人たちとの交差とかですね。で、いろいろな小さい自転車から大人の自転車から、また、駆け足で走ってくる人も、それぞれがそれぞれの自由という、まあ、自由なら自由である程度のやっぱりそれの安全対策として、あの道幅でいいのかどうか。逆にコースはきちっとルールとして決めてもらって、どっち回りか、右回りか左回りか、自転車はこっち回りか、センターラインが要るのか要らんのか、きちっと路側帯は要るのか要らんのか、もっと大事な課題があるんじゃないかと。利用者30万人っていったら30万の人が、あそこの道をもし仮に歩いておったらどういう状態になっとるか、現状をちゃんと把握されてみえるのかどうか、少し逆に心配になってしまって、こんな話をどうやってコンサルさんに伝えていくのか。コンサルさんがそこへ椅子に座って１日ずっと見とっても、やっぱり一番大事なのは日々利用している人の声とか、その利用者の人たちがいつも何を思ってここを使っているかという、そういうことがちゃんと市に届いておるかどうか。トイレのことですらこんだけ時間がかかるというぐらいだから、本当にこの後、構想を立てて、それで３次の推進計画、間に合うのかどうか。１年間で構想が終わって、３次の計画、29年、30年、31年、どう考えても不思議なあれで、もう既に何か結論ありきみたいな、どうなっとんのやろうなということもちょっと疑問に思ったりするので、後からちょっと聞きたいと思いますけれども。

それから、課題の部分で、自動車の駐車場たくさんつくってもらって、たくさん車で来ることはふえておるけれども、一番みんなおっかないって言うとるのが、行きは東名阪の

ガードくぐるのはくぐりやすいというか、入りやすいんやけど、帰りはですね、東名阪のトンネル抜けるのに全然見通しが悪くて、それこそおっかなびっくりで出てくるのがとても怖いって。だから裏道を抜けたり、いろいろなところを抜けたりするという。駐車場をたくさんつくっていただいた割には、本当にそういうふうな利用者のことが何か対策とか対応してもらっているのか。これこそ所管が都市整備部だから違うのか、いや、商工農水部のほうの管轄じゃないからほったらかしなのか。そういうふうな生の声って全然届いていないのかどうか不思議でしようがないんやけど、その点もあわせて、利用者の声というのが課題に反映されているのか。それから、３次の推進計画に間に合うのかどうか。２点お願いしたいです。

○　磯村観光推進課長

利用者の方々の声という意味では、私ども常にその場におるわけではないので、なかなか伝わっていない部分も多かろうと思いますし、文化まちづくり財団のほうから聞いている話が多いので不十分な部分があるとは思っております。ですので、今回、この構想づくりに際しましては、改めて利用者の方々のご意見を聞いたりですとかしまして、反映をさせていきたいと考えております。

また、その帰り、東名阪のトンネルの部分でというお話などもございましたので、そのあたりは十分、都市整備部とも話をして、安全にご利用いただけるような方向を考えたいと思います。

○　伊藤修一委員

３次の。

○　森　智広委員長

タイムスケジュールですね。

○　須藤商工農水部長

タイムスケジュールにつきましては、第３次の推進計画の中で何か入れていきたいなというふうには思っております。次のステップとしては、設計になるのか、基本計画になるのか、あるいは事業がどこかで頭出しできるのか、ちょっとその辺はわかりませんが、あ

くまでもやっぱり推進計画に置いた上で事業を実施していくという形になりますので、その辺で、あるいは３次のローリングというようなこともあろうかと思いますが、いずれにしてもそういうふうな事業の進め方にしてまいりたいと。そのような中でご説明させていただきたいと思っています。

○　伊藤修一委員

構想の策定は３次の計画に反映できるっていったら、何月にこの構想が完成するんですか。

○　須藤商工農水部長

第３次の推進計画については28年度の中で、29年度予算に間に合わせないかんというふうなスケジュールになってこようかなと思いますので、29年度の当初予算が示されてくるときにあわせてお示ししていくというような形になろうかと思います。それにあわせて29年度分に何か頭出ししていくというのが難しければ、30年度の中に載せていくとかいうようなことになろうかと思いますが、例えば基本計画とか設計とかというようなことを上げていくということになれば、ある程度の段階で先走って出せるというようなことも考えられるのかなと思います。

中身がまだ具体的に定まっておりませんので、その辺のスケジュール感については進捗を見ながら検討したいなと思っています。

○　伊藤修一委員

不思議なんやけれども、コンサルさんに委託するのに、何月までに仕事終わってねということが契約に入ってくると思うのね。29年度からの予算にも上げたいわっていえば、逆にその終期が一体いつからいつまでコンサルさん、パース図も含めてやってくださいねって、そういうふうなことが800万円の中身と違うの。

だから、今の部長の話やと、これから様子見ながらとか、これから考えてとか、上げれるもんがあればということやと、どういうコンサルさんと契約するのか不思議に思ってしまうんやけど、いかがですか。

○　須藤商工農水部長

私のちょっと言葉が足らんところがあるかと思いますが、第３次の推進計画の中では位置づけたいなというのが私の思いでございます。今年１年かけて構想を考えていくというようなことであれば、29年の３月ぐらいに成果品が出てくるということになれば、第３次の推進計画の１年目にはなかなか何か上げるというのは難しいかもしれません。その辺は２年目になってしまうのかもしれません。

また、構想を我々、検討して、また、議会のほうにもお示しするというような手順も必要になってくるというふうにも思っておりますので、その辺で29年度当初から何か推進計画上置くというのは難しい面もあるかというふうには思っております。ただ、３次の間では何か出したいなと思っております。

○　伊藤修一委員

何か、部長の答弁がトーンダウンしたような、くるくるしておるような気がしてしようがないんやけど、800万円というお金を有効活用して、その費用対効果としてやっぱり結果を出すというならば、やはりタイムスケジュールというのがしっかり必要やと思うのね。そういう部分では、ぜひこの800万円は、365日１年かかってやるようではなくて、早い時期に終結して、そして早い時期に議会に報告できるということが、観光何とか戦略元年ということの市の姿勢やと思いますので、ぜひ後ろ向きな姿勢ではなくて、さらに進める、これを。伊坂ダムを大きな、年間30万人来とるという強みをやっぱり生かしていく武器にしていただきたいと要望だけしておきたいと思います。

○　森　智広委員長

他に。

（なし）

○　森　智広委員長

なしでよろしいですか。

他にご質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に移ります。討論がありましたらご発言願います。

（なし）

〇　森　智広委員長

別段討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

なお、全体会に送るか否かは採決の後にお諮りします。

では、議案第58号平成28年度四日市市一般会計予算、第１条歳入歳出予算、歳出第５款労働費、第１項労働諸費、第７款商工費、第１項商工費につきましては、原案のとおり決することにご異議ありませんでしょうか。

（異議なし）

〇　森　智広委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

また、全体会へ送るべきものあります方。

（なし）

〇　森　智広委員長

よろしいですか。

〔以上の経過により、議案第58号　平成28年度四日市市一般会計予算、第１条歳入歳出予算、歳出第５款労働費、第１項労働諸費、第７款商工費、第１項商工費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。〕

〇　森　智広委員長

これをもちまして、商工農水部中、商業勤労課、観光推進課、工業振興課所管部分の議案審査を終了します。

理事者の一部入れかえを行いまして、休憩もとらせていただきます。55分再開でお願いします。どうもありがとうございました。

１５：４４休憩

―――

１５：５６再開

○　森　智広委員長

55分になりましたので委員会を再開させていただきます。

ここからは予算常任委員会産業生活分科会として、商工農水部中、農水振興課、農業委員会事務局所管部分の議案について審査を行います。

議案第58号　平成28年度四日市市一般会計予算

第１条　歳入歳出予算

歳出第６款　農林水産業費

第１項　農業費

第２項　畜産業費

第３項　農地費（上下水道局所管部分を除く）

第４項　水産業費

第２条　債務負担行為中関係部分

議案第61号　平成28年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計予算

○　森　智広委員長

まず、議案第58号、平成28年度四日市市一般会計予算、第１条歳入歳出予算、歳出第６款農林水産業費、第１項農業費、第２項畜産業費、第３項農地費（上下水道局所管部分を除く）、第４項水産業費、第２条債務負担行為中関係部分及び議案第61号、平成28年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計予算についてを一括議題といたします。

本件につきましては、議案聴取会において追加資料の請求がありましたので、資料の説明をお願いします。

○　石田農水振興課長

それでは、追加資料の説明をさせていただきます。資料は、予算常任委員会産業生活分

科会追加資料、資料②というところの資料です。こちらの49ページです。

49ページ、市内における有害鳥獣の捕獲状況について。

○　森　智広委員長

タブレットですね。タブレットです。

○　石田農水振興課長

タブレットも49ページです。追加資料②です。

○　森　智広委員長

少し待ってください。よろしいですか。先ほどの後の部分ですね。

どうぞ。

○　石田農水振興課長

地域ごとの捕獲状況等がわかる資料をということで、こちらにまとめさせていただきました。

まず、各地区における捕獲実績です。サル、イノシシ、シカについて、それぞれそこに書いてある地区名のところで捕獲しております。サルのほうは、保々、川島、桜というふうにおり数が書いてあります。従来より大量捕獲囲いワナ、これを川島と桜に１基ずつ設置しておりました。ここの１、１がそれになります。去年はたくさんとれたんですけど、今年度はちょっと少なくて、川島で１頭、桜が４頭となっています。今年度予算において新たに２基追加するというふうに申し上げておりました。こちらは、小山田に３基設置していますけれども、このうちの二つが新たに設置したもので、山田町と内山町に設置しました。捕獲実績３となっていますけれども、先週になってから、そのうちの一つに43頭、猿が捕獲されましたので、小山田でプラス43というふうに最新の状況ではなっています。

それから、イノシシ、シカについては、それぞれ捕獲頭数はそのようになっていまして、イノシシは２月９日までで242頭、シカは46頭です。設置してある地区は、一番右のところにある地区に、それぞれの数字のオリが置いてありまして、合計73台オリは設置してございます。

それから、下の地図のほうは、地域の名前が書いてあるところがオリが実際に設置して

ある地区で、上に書いてある表をちょっとまとめまして、オリ１台当たり何頭の捕獲実績が上がっているかというのを示したものです。例えば、桜地区ですと、サルに対しては一つのオリ当たり４頭、イノシシ、シカに関しては2.7頭と、そういうふうに見てください。

それから、もう一つ、農業センターが地域の農家に役に立っているか何かわかる資料をということで、次の50ページ、51ページに、27年度の農業センターの業務のうちで地域農家で市民等に園芸指導等を行った実績をまとめさせてもらいました。これは27年１月までの段階です。一番上の出前講座、これは講座を地区に出かけていって実施するものです。９月に２件ほどやっております。それから、現地指導は、現地の農家あるいは市民の皆様に、依頼があって、その現場で作付け、園芸の栽培指導を行ったものです。４月から11月の間に５件出ていまして、参加人数は284人でした。

それから、農業センターでは市内に市が設置する市民菜園が14園ありますけれども、これの管理等を行っております。そこでも６月と10月に定期的に巡回をしておりまして、要望のあった菜園、例えば６月ですと、智積ほか８菜園から要望があって、実際に現地指導を３件、秋には２件行っているということです。

農業研修センター利用実績、これは農業センターにある会議室の利用実績で、農家さんの団体等の会議等で使われております。４月から12月の間に49件です。

それから、51ページのほうは、農業センターで開催している市民園芸教室――市民向けですけれど――これの開催状況です。講義形式、これは勉強する場ですけれども、４月から８月にかけて、夏野菜のつくり方とか、土づくりの施肥等の講座を行っております。延べ参加人数は173人です。それから、その下の実習形式というのは、これは農業センターの圃場で実際に現場で作業等の研修を行うものです。野菜道場と書いてあるのは野菜の作付けです。夏野菜とか秋冬野菜等を現場で定植とか収穫とかをしていくもの、果樹のすすめは農業センター内の果樹園で実習を行うものです。ほぼ毎週行っていまして、それぞれ野菜の場合は20人、果樹の場合は15人の参加です。

最後、６番目、園芸教室。これは市民、農家等から相談のあった園芸相談の件数です。４月から12月まで合計255件の相談がありました。

追加資料の説明は以上です。

○　森　智広委員長

追加資料部分でご質疑等ございましたら挙手願います。

ちょっとよろしいですか、済みません。市内における有害鳥獣の捕獲状況についてなのですけれども、小山田地区に設置して、すぐ43頭ですか、捕獲できた。これはどちらの部分の設置なんですか。

○　石田農水振興課長

内山町で、ちょうど小林町と内山町の境ぐらいに設置したもので、年末、12月の後半に設置して、ずっと餌づけをしておりましたところ、先週入ったということです。

○　森　智広委員長

あと、桜と川島も一定の成果が出て、ある意味、もう余り捕まらないような状況ですけれども、今後、この二つのオリの設置についてはどう考えていますか。

○　石田農水振興課長

桜のオリに関しては、桜地内ですけれども、移動させる方向で今、考えています。これも地域の皆さんの声を聞きながら、こっちのほうがいいんじゃないかという話があれば、また相談して移動等を考えていきます。

○　森　智広委員長

これ、桜の件は、地域の声で移動させるということですか。

○　石田農水振興課長

地元のほうにも相談させていただいて、移動することとしてます。

○　森　智広委員長

川島は動かさないという、この二つの違いは何ですか。

○　石田農水振興課長

現状、川島のほうは、実際、捕獲実績も上がっていないのですけれども、周辺にサルはほとんど出没していないという状況もありまして、動かすことがいいのかどうかという、ある意味そこに寄りつかないという効果もありますので、もうしばらく様子は見たいと考

えています。

○　森　智広委員長

　わかりました。ありがとうございます。

　ほかに資料との関連で。

○　諸岡　覚委員

　捕獲実績はこれでよくわかるんですけれども、通報実績というんですか、よく市民の方から、今、サルが出とるので、何とかしてくれみたいな、あるいはイノシシ何とかしてくれみたいな、そういう実績数って何か、別に書類なくてもいいんですけど、口頭で結構なんですが。

○　石田農水振興課長

　サルの出没状況は、基本的にはサルどこネットの調査員の方が挙げておられるのがほとんどで、現場の方から、今来ているんだけどというのはほとんどないという状況です。

○　諸岡　覚委員

　イノシシ、シカは。

○　石田農水振興課長

　イノシシ、シカは、地域によって、例えばちょっと街場のところでイノシシを見たとか、そういう通報が数件ですけど、あります。

○　諸岡　覚委員

　ちなみに、今、サルは一番どこが多いんですか。

○　石田農水振興課長

　南のほうですね。小山田から内部方面にかけた、比較的南のほうで出没が多いです。

○　諸岡　覚委員

それが多いというのは、どれぐらいの規模の群れというようなことですか。

○　石田農水振興課長

規模頭数の調査というのははっきりちょっとわかっていないんですけれども、以前、一つの群れが100頭近くとなっていたと思うので、それが激減しているという状況ではまだないと思いますので、それに近い頭数がある程度、分散して動いているかなという感じだと思います。

○　諸岡　覚委員

今の追加資料とは関係ないけれども、鳥獣被害全般でいいですか。

○　森　智広委員長

はい、お願いします。

○　諸岡　覚委員

下野というんかな、あっちのほうで最近、ようイノシシ出るという話を聞いたんですけれども、ちょっと地域の方が言われておったんですけれども、何か、ＮＥＸＣＯさんの地域説明みたいなそういうのがあったときに、ＮＥＸＣＯサイドがイノシシ対策のオリを要望があれば出す用意はあるんだという話をされたということらしいんです。実際、ＮＥＸＣＯさんは全国で仕事していますので、よその地域ではそうやって実績があると。オリを貸し出して捕獲対策しておるという実績があるらしいんですけれども、それは市のほうは把握をされておって、何か連携をしていくとか、もう既にそういう話が進んでいるとか、その辺はいかがですか。

○　石田農水振興課長

地元の方から、ＮＥＸＣＯのほうへ支援をというお話は伺っています。実際、別の地区でそういうオリが出されているらしいというお話も伺ったことがありますので、今、地域の方が要望等を考えてみえるというようなことを聞いていますから、そこは協力はしていきたいと考えています。

○　諸岡　覚委員

協力というのはよくわからないけど、それは地域とＮＥＸＣＯが話し合いをして勝手に置いていくというものに、そこに市もかんで、地域とＮＥＸＣＯと市と三者で議論しながら置き場所を設定していくのか。それで、オリを依頼するのは地域が依頼するのか、市が依頼するのか、その辺のフレームをちょっと教えていただきたい。

○　石田農水振興課長

まだ決まったわけではありませんけど、恐らくＮＥＸＣＯさんに地元の要望も踏まえて、ＮＥＸＣＯさんのほうで対応していただけるとなれば、多分、市か何かがオリのほうを受け入れさせていただいて、地元の方と協議して、こういうところに置いていったらどうでしょうかというお話をさせてもらうことになっていくだろうと考えています。

○　諸岡　覚委員

その議論を進めていく主体者は誰になるんですか。地域が主体的に議論を進めなきゃいけないのか、市が主体的に会議の場を持っていくのか。その会議の場を持つのは誰が主体者になるんですか。

○　石田農水振興課長

今のところ、地域の方々の要望の意見交換会か何か、そういうあたりの中を活用していければと思っています。

○　諸岡　覚委員

そうすると、あくまで地域が主体になれと、そういうことですね。

○　石田農水振興課長

地域のほうがそういう要望をいただいていますので、それを主体的に考えたいと思っています。

○　諸岡　覚委員

そうすると、そういう協議の場とかは、地域が会場をセッティングして、そういうのを

せんと、市は何もしてくれやんと、そういうことでよろしいわけですか。

○　石田農水振興課長

別に、そういう場がなくて困っているとかいうふうな、もし事情があるのでしたら、例えばその間を仲介してＮＥＸＣＯさんにお考えを伺うというようなことはできると思います。

○　諸岡　覚委員

ちょっとごめんなさい、もう１回確認。よくわからないんですけれども、ＮＥＸＣＯさんにそのオリを依頼する、依頼主は誰になるんですか。市が依頼するんですか。地域が依頼するんですか。自治会が。

○　石田農水振興課長

今は地元のほうから依頼をしていただくというふうに考えています。

○　諸岡　覚委員

そうすると、ようわからんのだけど、地域、例えば自治会名で依頼をして、ＮＥＸＣＯさんが貸しますよと。会議の主体者も地域ですよとなったら、市は何か介入する意義があるんですか。

○　石田農水振興課長

例えば、もし寄附とかをいただいたとしたら、そのオリの管理等は市が、例えば有害鳥獣の中で一緒に考えて、そのオリの設置とか手配等は市のほうでやるということはできると思っています。

○　諸岡　覚委員

ちなみに、例えばもしそれが成立して、オリをつけていただいた。で、例えば、年間５頭なら５頭捕まえたとなった場合、そのことはここにカウントされていくのは、市の実績にカウントされていくんですか。どこの実績にカウントされるんですか。

○　石田農水振興課長

どちらにしても、オリを設置して、有害鳥獣捕獲をしようとすると、許可証を市が結局出していくことになりますので、捕獲して、もし捕まったら、やっぱりそれを処分もしなければいけませんので、やっぱり市がやっている有害鳥獣事業の中でそれは一緒に動かしていきたいと思っていますので、ここでカウントはされてくることになります。

○　諸岡　覚委員

はい、結構です。

○　森　智広委員長

他に。

○　荻須智之委員

これも会派のほうからということなのですが、八郷地区、イノシシが倍増しているが、捕獲方法がオリしかないのかということで、ほかに対策はないのかという問いがありました。お願いします。

○　石田農水振興課長

イノシシの対策は、一つは、今言った捕獲をオリで行うということと、もう一つは、電気柵等で囲って防御するということになります。電気柵のほうは市のほうで補助金を持っていますけれども、地域のほうである程度範囲をご検討いただいて、できるだけ効率的にということですので、なるべく複数の方から、どこどこを囲ったらいいかなという計画をつくっていただいて、ご申請いただくというふうになってくると思います。

○　森　智広委員長

他に。

○　諸岡　覚委員

同じく害獣に関連してです。ちょっと論点がまたそれるんですけれども、害獣指定にされているのはサル、イノシシ、シカだけですか。

○　石田農水振興課長

ほかにも、例えば、ハクビシンとか、カラスとかもそうですね。

○　諸岡　覚委員

例えばイメージだけれども、アライグマとか、最近、あとヌートリアとか、ハクビシンとか、そういうのも害獣という扱いでよろしいわけですね。

○　石田農水振興課長

外来生物もありますので、それはまた別の法律がありますけれども、基本的に日本にいる野生鳥獣は有害鳥獣対策をしています。

○　諸岡　覚委員

例えば、害獣を一般の私人――私の人間がね、公的な立場じゃない人間――が自分で捕まえて、私有地の中で捕まえたときに、処理をする費用ってどうなっているんですか。

○　宮本農水振興課課長補佐

私有地ですけれども、基本的には有害鳥獣駆除という形になりますので、捕獲許可等が必要になってきます。私有地等になってきますと、有害鳥獣の場合ですと、囲いがある敷地ということでしたら、狩猟期間につきましては有害鳥獣捕獲許可は要りませんけれども、有害捕獲の免許は必要になってくる形にはなってきます。

○　諸岡　覚委員

捕まえる気がなかったけれども、結果として捕まってしまったケースがあるじゃないですか。別に許可取って捕まえてやるぞというつもりはなかったんだけれども、結果として捕まえてしまったみたいなことあるじゃないですか。その場合はどうなるんですか。その人は、そうすると違法で罰せられるわけですか。

○　宮本農水振興課課長補佐

基本的には放獣していただく形に。逃がすというか。

○　諸岡　覚委員

有害鳥獣、例えば家の中にサルが入っておったもんで、ばっと閉じ込めて捕まえましたと。そうすると、それは無罪放免で放してやれと、そういうことですか。

○　宮本農水振興課課長補佐

器具を使っての捕獲ですと許可が要りますけれども、そういう捕獲器具を使わずに、網とかですと許可は要らない形にはなってきます。

○　諸岡　覚委員

器具を使って捕まえるのは違法で…。

○　宮本農水振興課課長補佐

捕獲するに当たって、捕獲オリ等、銃器もありますけれども、そういう器具を使っての捕獲の場合ですと許可が必要になってくるという形になります。

○　諸岡　覚委員

例えば、サルを撃ちました、イノシシ撃ちました、あるいはワナでとりました。その土地って全部公有地ですか。

○　宮本農水振興課課長補佐

それは捕獲許可の許可区域というところですので、公有地だけでなく私有地も含まれてきます。許可区域の中となってきます。

○　諸岡　覚委員

そうすると、許可区域の中の私有地で、事前に申請をして捕獲することは、これは適正なわけですね。公人じゃなくて私の人間がやっても。それはどうですか。

○　宮本農水振興課課長補佐

狩猟免許が必要になってきます。

○　諸岡　覚委員

　ここから具体的な話になるんだけれども、畑をよく荒らされると。困っていると。役所に言ってもなかなか対応してもらえやんので、自分でプロの方に依頼をして捕まえましたと。ところが、そうやってプロの方に依頼をして自分で捕まえると、それは全部、自前で、自分のお金払って処理しなさいということになるんですよね、今、多分。それが事実ですか。

○　宮本農水振興課課長補佐

　プロって言われれば、狩猟免許を持ってみえる方かと思います。市としましては、今現在、有害捕獲対策としましては、狩猟免許を持っている方がみえる団体である猟友会のほうに捕獲の委託をしていますので、もしそういう方がみえましたら、市のほうに言っていただければ、猟友会で対応していただけるところは対応させてもらうという形になっています。

○　諸岡　覚委員

　いや、だから、猟友会で対応してもらえないので、市に言っても対応してもらえないので、自分で、いわゆる害獣駆除の業者さんに依頼をしてお金を払って捕まえても、それは処理は全部自分でしなさいということになっていると聞いたのですが、それは事実ですか。

○　宮本農水振興課課長補佐

　イノシシ、シカ、サル等ですね、それにつきましては、そういうところもありますけれども、ほかの獣種につきましても、猟友会でお願いできるところはお願いさせていただいていまして、それに対しては委託の中でお支払いさせていただいているところではあります。

○　諸岡　覚委員

　いや、ごめんなさい、私が今言っているのは、その猟友会に頼んでもしてもらえやんところの話をしているんですよ。

○　宮本農水振興課課長補佐

もしそういうところがありましたら、こちらへまたお申し出いただければ対応のほうは検討させていただく形になります。

○　諸岡　覚委員

私が聞いている話だと、何度もお願いしたけれどもしてもらえないから業者に頼むということらしいんですけれども、今の対応だと、大体、言うてもらったらどこでもとりに行ってもらえるわけなんですね。

○　宮本農水振興課課長補佐

一応、お話しいただければ、現場等も確認させていただく中で、有害捕獲対応できるというところでしたら、猟友会にお願いしてやっていただいているところではあります。

○　諸岡　覚委員

いや、だから、私が聞いているのは、その対応してもらえないところの話を聞いているんであって、対応できるのかできないのか。100％対応できるのかできないのかということをまずお答えいただけますか。100％じゃないでしょう。私が言っているのは100％じゃない部分のことを言っているんです。

○　森　智広委員長

相談があれば基本的に対応するということですか。だから、そういうケースはないだろうと。

○　宮本農水振興課課長補佐

そうです。今のところは。

○　石田農水振興課長

今おっしゃられたように、もし猟友会のほうで対応をしてくれないということであれば、業者なり何なりの方にお願いして処分するということ自体は可能です。ただ、その場合、費用は、おっしゃられたように、ご自身で負担していただくということになると思います。

○　諸岡　覚委員

うん。今、言われたのは、100％対応できると言いましたよね。委員長の質問に対して。

もう１回聞き直しますけど、対応というのは、相談受けたというだけの対応のことを言っているんじゃなくて、捕まえるところまでしてくれるんか。結果として捕まらなかった、ワナをかけても１カ月やっても捕まらなかった、これはしようがないけれども、捕まえる動作までしてもらえるのかという意味での対応を聞いています。

○　石田農水振興課長

ご相談をもし受けた場合は、基本的には猟友会のほうと話をして、どこに設置するか、とってどうするか、誰が行くかというところの調整はさせていただいているというふうに思っております。

○　諸岡　覚委員

それは私有地でもしてくれるんですね。

○　石田農水振興課長

その設置場所が、その私有地が最も効果的だろうというふうになれば、その地主さんにお願いをして、了解が得られればそこに置くということになります。

○　諸岡　覚委員

念のためにもう１回確認します。四日市市は、私有地であっても、市民の方から害獣駆除の依頼があれば、100％それの駆除に取り組んでくれるということでよろしいですね。

○　石田農水振興課長

100％そこに設置できるかどうかはちょっとわかりませんけれども、対応は100％していると思います。そこは対応できません、相談もできませんということはないというふうに思っています。

○　諸岡　覚委員

私の言っている対応というのは、結果として捕まらないって、これはしようがないです。少なくともワナを仕掛けるぐらいまでの対応は100％してくれますかということを聞いています。

○　石田農水振興課長

それは置く場所は私有地なので、置かせていただく方の、それが依頼者だったら問題ないと思いますけど、違う場合は、当然了解は要るとは思いますけれども、そういう了解がとれるのなら対応はできるというふうに考えています。

○　諸岡　覚委員

それは害獣ならどんな害獣でもいいわけですね。

○　石田農水振興課長

要するに、捕獲許可申請をしていただいて、許可取っていただければ可能です。

○　諸岡　覚委員

それはそれで理解しました。ありがとうございます。

それを知らずに捕まえてしまった人、市に依頼してもなかなか順番が回ってこないので、オリの数に限界があってなかなか順番が回ってこないというケースもありますよね。それが待ちきれなくて自分で業者に依頼して捕まえたというケースの話を今からしていくんですけれども、その場合は処理費は自分持ちになるんですか。

○　石田農水振興課長

そうですね。これは先ほどうちのほうから説明してもらいましたように、処分は猟友会に今、委託しておりますので、そこじゃなくて別系統でどこかにお願いして発生した処理費用に関してはご負担いただくということになると思います。

○　諸岡　覚委員

そこがちょっと理屈がよくわからないんですけれども、捕まえるのにかかった費用、これは自分の判断で業者に依頼したんだから、それは自分で払うのは、それは仕方がないだ

ろうと、個人的には思います。まあ、本当言ったら、市が出してやってもええやんけぐらいは思うんだけど、そこはまあ百歩譲って仕方がないかなと思うんですけれども、その処理費用は、本来、順番を待っていれば、３カ月、４カ月、５カ月、６カ月待っていれば回ってきて、市が捕まえてくれたであろうもの――タヌキか何かわからんけれども、そういう動物――を、自分の自腹でお金払って早めに捕まえました。非常にありがたいことですよね、市からしてみれば。市は一切お金かけずに捕まえてもらえたんだから、市民に。だったら、その動物の処理費用ぐらいは市で持ってもいいんじゃないかと思うんですけれども、それが市で持てない理由は何なんですか。

○　水谷商工農水部理事

諸岡委員のおっしゃられている獣害、ちょっと具体的にどういう獣害かわかりますか。例えばですね、アライグマでしたら、民間業者が結構入っておりますので、ことしからは環境部のほうでも対応しておりますが、それまではアライグマというのは民間業者――許可を持っている業者――が捕まえて処分までしております。それで、それ以外、例えばイノシシ、サルでしたら、基本的には民間業者では、今、四日市では対応しておらないと思うんですよね。カラスについては唯一、民間業者のほうが市のほうに有害鳥獣の許可申請を出してとっていただいておりますもので、それ以外の獣種ですと、どういう獣種でしたか。

○　諸岡　覚委員

私がイメージしているのは、アライグマ、ヌートリアといった小動物ですね。

○　水谷商工農水部理事

サル、イノシシ、シカではないわけですね。

○　諸岡　覚委員

だから、私は最初に、害獣にそれは含まれるのかというお話を聞いたんです。

○　水谷商工農水部理事

有害の対象には含まれております。それで、例えばアライグマをみずからとって、これ

を処分、これは業者に委託すると処分まで業者の範疇に入ってきますもので、業者に頼む場合処分まで含まれておると思います。それを、先ほども担当が説明したとおり、アライグマについては狩猟期間については免許なくてもとることが可能です。これの処分をどうしたいかという場合は市に相談していただければ、我々でも最終処分のほうは、対応できると思いますけど、捕獲から業者に頼んでおられると、それは処分まで入っておると思いますもので、そこは自分の負担になってくると思います。

○　**諸岡　覚委員**

それが多分、認識が違うと思うんですけれども、業者さんの料金設定は、捕獲と処分費、別なんですよ。捕獲は、私は詳しいこと知らんけれども、１週間の設置で幾らみたいなね。捕まるか捕まらんか、それも関係ないんですよ。１週間オリを設置して、オリのレンタル料みたいな、そんな感じで料金が発生するんです。捕まった場合は、その処分料が別途発生するんですよ。だから、捕獲と処分費セットで料金に含まれていると今おっしゃったけれども、それは全く認識が違うんです。捕獲料と処分料、全然別なんです。捕まえた人は、ああ、捕まってよかったわ、ありがとねって業者さんに言うんやけども、業者さんが、これ、処分どうされるんですか、自分でされるんだったら置いていきますし、自分でようせんのやったら別途処分料いただきますしって、そういう話になるんですよ。そこで、さっきから私が言うとる、その処分料ぐらいは市で持っても何ら問題はないんじゃないですかと。それを市で持てない理由が私にはわからないんです。

○　**水谷商工農水部理事**

例えば、捕まえて、市のほうへ連絡いただければ、その処分については市のほうでさせていただきます。その連絡さえいただければ。有害の場合、基本的には南部の処分場のほうへ持っていって、焼却処分になりますもので、基本的には刺殺等、殺してから持っていきますから、それについては連絡さえもらえれば市のほうで対応はさせていただきます。

○　**諸岡　覚委員**

それは今までもそうでしたか。

○　**石田農水振興課長**

アライグマ等の捕獲許可を環境部のほうで出しているんですけれども、そのときには捕獲プラス処分のところまで含めて申請していただいて許可を出しますので、基本的に業者さんが申請して、業者さんに処分までしていただくということが許可の前提になっているようです。

○　諸岡　覚委員

今の話だと、言うてもらえれば市が処理しますと言いましたやんか。話が違いますよね。

○　水谷商工農水部理事

だから、前提は狩猟期間という前提です。アライグマはね。

○　諸岡　覚委員

話が食い違っていませんか。

○　水谷商工農水部理事

だから、狩猟期間以外は捕獲許可が要ります。

○　小林博次副委員長

マニュアルもあるんやろう。

○　諸岡　覚委員

今、小林先生が言うことで、ちょっとそこら辺のマニュアル、決まりみたいな書類をいただけませんか。

○　森　智広委員長

有害鳥獣の対応期間別のそのプロセスですよね。

○　石田農水振興課長

捕獲申請から許可を出して、処分するところ、この流れの。

○　森　智広委員長

狩猟期間とそれ以外でどう違うのか。

○　諸岡　覚委員

あと、料金の発生の仕方、具体的に幾らかかるのかというあたりを教えていただけますか。

○　石田農水振興課長

取りまとめさせていただきます。

○　森　智広委員長

他に。

○　小林博次副委員長

ちょっと教えてほしいんやわ。余り時間かけないようにするけど。有害鳥獣の捕獲、これは殺傷もあるわけね。鉄砲で撃つのも入っているわけね、これは。入っているわけね。捕獲、本年度840万円、猟友会に委託と書いてあるんやけど、前年度を見ていると、サルが、資料でもらうと11匹やな。で、イノシシがふえてシカもふえたわけね。困ってるサルは全然とってないけど、これ、どうなっとるの。一体、市内に何匹おるの。

○　石田農水振興課長

今までの調査で、市内には大きく分けて二つの群があると申し上げましたけれども、それが大体100頭前後、百数十頭だったと思います。ですので、全部あわせて二百数十頭ということになるんですけれども、去年からの捕獲、それから、少しその群れが分裂しかかっているところもあるということもありまして、正直申し上げて正確な数字というのは把握しきれていないというのが実情です。

○　小林博次副委員長

そこら辺、きちっと聞いておかな、その次に発言するのが物議をかもすことになるので。サルどこネットに頼んで、どこにどのぐらいの群れが移動しているかって、たえずチェッ

クしとるということやな。あんたの答弁は曖昧や。何を不審に思っているかというと、捕獲もされていないのにどんどん減ってきたり、数字が減ったり、数字が変化したり、確実に食い物がよくなったら生まれるサルの赤ちゃんは多いと思うよ。だから、きちっと、サルどこネットに頼んで猿を追い回して、どこにどれぐらいの群れがおるかチェックしておって、わからんというのが一体おかしいんやないの。まあ、わからんならわからんで、わからん程度でよければ、わざわざサルどこネットに248万4000円予算組んどるけど、必要ないんやないの。何かどこか要るの。後ろと相談せんと答えなよ。あんた、課長なんやから。

○　石田農水振興課長

サルどこネットには、一応、出没状況ですね、行動のデータをいただいているんですけれども、サルどこネットさんが個体数がどれだけあるかというのを日々調査しているわけではないんです、実際問題。そこのところは以前からご指摘もいただいています。現状把握は必要ということも認識しておりますので、個体数調査というところは今後やっていかなければいけないと考えています。

○　小林博次副委員長

個体数調査とは別やと。今後やっていくと。そうすると今まで第二の話聞いとったわけか、我々は。どれぐらいおるかで、毎年どれぐらい捕獲したら被害が減るかという物差しをつくって対応せんと、無駄金やないか。

○　石田農水振興課長

今まで捕獲した数、それから行動域から大体推計でこの程度というふうに申し上げていたのですけれども、それも私が申し上げたように、百数十頭、二百数十頭という数字でしかありませんので、その部分はもう少し絞り込んだ行動であったり、個体数がどう分布しているかというのは調査する必要があるというふうには認識しています。

○　小林博次副委員長

ちょっとわからんのは、ここに目標が150頭ぐらい書いてある。27年度な。それで、殺したか捕まえたんが11頭やと書いてあるわけや。ちょっとずれ過ぎてないの、これ。

○　石田農水振興課長

これは大量捕獲囲いワナで、その前年で大体百数十頭とれたものですから、今年度においてはまた２基も増設するということで、少なくとも同じ程度という目標は立てさせていただいたのですけれども、追加２基をまだ設置したのが12月ということもありまして、実績ということに関しては今おっしゃられたように非常に少ないという状況です。

○　小林博次副委員長

これから捕獲オリをふやして、個体数を減らしていくと。こういう作業を考えているわけ。どこに予算が組んであるの。

○　石田農水振興課長

捕獲オリ自体は、これで設置しましたので、あと、今回、新しく今年度から鳥獣被害防止総合対策のほうでは専門員も配置していくということですので、この専門員がパトロール等を行いながら、ある程度、県とかの指導も伺って、個体数をどこまでできるか絞り込んでいきたいと思っています。

○　小林博次副委員長

専門員をやっとこさ配置してくれることになって、それはもう大歓迎なんやけど、だったら、その人たちが、猿が大体どのぐらい、どこにおるか確認せんならんよね。するとすればサルどこネットは要らないんやないの。

○　石田農水振興課長

サルどこネットさんの情報も併用しながら、今、申し上げたのは、もちろん調査もしますけれども、ふだんのパトロール、それから、これも前から言われていますけれども、被害状況の調査、それから追い払いとか、オリの管理とかもしていくことが必要ですので、ここのところはサルどこネットさんと共存しながら協力してやっていきたいと考えております。

○　小林博次副委員長

組んだ予算はどうしても要るというわけや。そうすると、ちょっと資料が欲しいんやけど、猟友会に840万円の予算を組んで委託するということやけど、前年度実績として、一体、１人当たりどんなことになっとるのか、これ、実態がよくわからんので。

○　石田農水振興課長

１人当たりの、例えば捕獲数とか。

○　小林博次副委員長

例えばね、鉄砲で撃って殺したんと、オリを置いておいて入ったやつを捕まえて殺傷、殺すときに彼らが出動するわけやな。だから、鉄砲で撃つのと、オリに捕まって殺すんでは、ある意味、意味が違うと思うんやわね。だから、その一個一個についてどんなことになって、お金を配分しとるのかわからんもんで。

○　森　智広委員長

猟友会への委託のシステムですよね。

○　石田農水振興課長

ちょっと猟友会のほうに確認させていただいて、どこまで出せるかわかりませんけれども、まとめさせていただきます。

○　小林博次副委員長

そのときに、オリは幾らで、銃で撃ったやつはどんなもんで、そういうのをあわせて資料として下さい。

○　石田農水振興課長

今の、捕獲単価ということですか。

○　小林博次副委員長

捕獲単価。これ、処理するのを委託するわけやから。

○　森　智広委員長

それ、市から出ているお金ということですね。

○　小林博次副委員長

そうそう。委託費用840万円の中身がどうなっているのか、ちょっとわからんので、そこのところを教えてくれませんかと。

○　石田農水振興課長

作成させてもらいます。

○　小林博次副委員長

で、その次行っていいの。

○　森　智広委員長

はい。

○　小林博次副委員長

農業センターについて、いまいちよくわからんのやけど、この前も千葉大学のほうへ見にいったら、お金になるような仕組みを取り入れて、だからレタスを自動で栽培して――水耕栽培やけど――それで金稼いでおったわね。四日市は何をしとんのかな、これ。講習とか、何かいろいろやっとるみたいやけど、お金を稼ぐやつはあるわけ。

○　石田農水振興課長

農家さんへの産地づくりというか、産地としての栽培指導みたいな方向性とか検討だと思うんですけれども、今、この中には新しいそういう事業は入れていません。これに関しては、農家さんもそうですけれども、例えば農協さんであったり、県の普及センターであったりというところと、今後、四日市市としてどういう品目に取り組んでいくべきかというのを少し整理する必要があるなと考えておりまして、これを少し28年度で検討させていただいて、そういうものが必要であるということであれば、29年度からの中身に、例えばその取り組みの施設であるとか指導にかかる費用というのを検討していきたいと考えてい

ます。

○　小林博次副委員長

このセンターで、例えば千葉大学行ったら、種子をずっと培養して、で、苗になったら農家に売る。それで金稼いで、結構、それで運転資金みんな出ておったけど、似たようなことやっておっても、どこにも補助金を持っていくだけは持っていくけど、何か、どこかで利益が上がったというのは出てこんのやけど、同じようなことやって何でそんなに違いがあるのかなというのが疑問で、だから、これは方針上、そういう違いがあるんやろうなと思ったわけよね、方針上。方針で独立採算でいけということが方針なら、自分たちで飯食うこと考えるわけやろ。だから、あんたらが管理しとるの、これ。

○　石田農水振興課長

今おっしゃられた、その苗をふやして農家さんに提供してという話は、農業センターで今やっているバイテク技術活用事業という中でやっているのですけれども、こちらは一番最初に取り組んだときは、委員おっしゃられたように、四日市市のは、これ、観葉植物を主につくっているのですけれども、観葉植物の産地として市のほうで苗をつくって提供しているというふうにやっていました。ただ、現在、農家もちょっと減ってきて、生産農家も高齢化しているということで、今、産地としてのまとまりというのがちょっととりにくくなっています。これに関しても、先ほど申し上げましたように、四日市市としてこういうものを、例えば技術を使ってふやして提供するというところを固めた上で、これにもう一度反映できるかどうかというところの検討をしたいと考えています。

○　小林博次副委員長

そういうことをやって、どのぐらい金を稼いでおるの。だから、輪郭がようわからん。よそのやつを見にいったあたりで、こっちと比較すると、何で甘えとるのかなということしか出てこんわけや。だから、一体、何をどうやっとるのかというのがよくわからんで質問してるから、あんた方がちょっと詰めが甘いなと思われとるんのやろうと思うんやけど、気持ちはきついでな。

で、これ、例えば障害者団体の授産施設が支援求めたときに、これ、全然支援してくれなかったけど、そういうことはやってないんやな。もう、農家だけなんやな。

○　石田農水振興課長

いえ、決して農家じゃなきゃいけないという区別はありません。

○　小林博次副委員長

ありませんって、やってくれなかったやない。これ、どこに書いてあるの。

○　石田農水振興課長

ちょっと事情がよくわかりませんけれども、別に、農家さんじゃなくても、市民であったり、あるいは一グループですね、ＮＰＯであったりしても、栽培上、こういう課題があるんだけどという相談があれば、私どもでわかることはしますし、わからない場合は県に聞くとか、そういうふうな対応をとらせます。

○　小林博次副委員長

そうしたらね――きょうあんまり長いとお叱りを受けるのでもうやめますけど――ユーユー・カイカンで障害者雇ってるよね。今、イチゴとシイタケ、全然金にならんけどやってるわけや。なかなか、シイタケが出てこない。何か、新しい野菜類ありませんかということで相談したけど、メキシコ産かどこかの、中華料理かフランス料理に使うのかな、こんな芽が出てきたら、これを料理に使えるんやと。くれるのかなと思ったら、その後、指導も全然なかったけど、ここの退職職員がそのときおったけどな。

○　森田農業センター所長

委員おっしゃられるように、以前、多分、委員がおっしゃられたのはアーティチョークの件かなと思っておるんですけれども、前任の者からちょっと話は私も伺いました。そのときの対応としては、委員おっしゃられたように、十分な対応ができなかったということも聞いております。その後ですけれども、今、課長も言っておりましたが、基本的に農家さんだけではなくて、一般の市民の方、ＮＰＯ法人さんとか、そういった方から、例えばご相談等をお電話でいただいた場合には、現地のほうにも赴きまして対応のほうは現在としてはさせていただいておるつもりでございます。

○　小林博次副委員長

現在対応しておるつもりって、対応してるの。

○　森田農業センター所長

はい、対応させていただいております。

○　小林博次副委員長

どこがやっとるんのやろう。

○　森田農業センター所長

私と、うちのＯＢ職員で再任用の者ということで、わかる者ということで対応させていただいております。

○　小林博次副委員長

そうすると、その障害者団体が相談に行ったら、相談乗ってくれてきちっとやっとるのか。

○　森田農業センター所長

来ていただいた場合とか、お電話でいただいた場合とかで、現地のほうが確認も必要ということでございましたら、現地へ赴いてご相談もさせていただいております。

○　小林博次副委員長

にわかにちょっと信用しがたいけれども、こんなところに金を毎年突っ込むというのは、もう無駄やと思うやん、実際問題。市民に利益還元できないようなことやったら、役に立たんと思うのね。農家なら農協があるわけやないか。まあ、もう少し費用対効果を考えて、市民の側の、さっき言ったみたいに、障害者団体が何か困ったら助けてやるとか、そんなこときちっとやったら別やに。そんなことはあかんみたいな対応やったの、僕が行ったときな。こんなくだらんとこ、もう、早う潰さなあかんなと。これが正直な感想やから。

○　須藤商工農水部長

農業センターにつきましては、市民の皆さんからの十分な要請に応えきれていないという部分につきましては、技術的な部分もございます。市としてそういう農業ということに新しい技術みたいなことをかつては取り組んでおったというところもございますが、なかなか市として十分に市民のニーズに応えるだけの技術をストックしていくというところが現状なかなか難しいという面もございます。そういう中でも、市民の皆さんの、そういう農業あるいは園芸ということに対してご相談とか、いろいろな取り組みを現在行っているところでございますが、新たな技術みたいなところになると、今かなり弱いというような側面がございます。

一方で、いろいろなほかの外部の機関、民間も含めて、新たな農業の技術についての種苗の開発とかというようなところもしておるところもございまして、今後、農業センターとして、そういう部分については民間のほうに委ねていくという考え方のもとで、農業センターとしてはどういう機能を残していくかということについて、今、検討しておるところでございます。

28年についてもそのような中で見直しをしていこうということでございますが、できるだけ市民からのそういうお声というのはキャッチして、農業センターのほうでつかまえきれへんものについてはほかの機関をご紹介するなどの対応はぜひ必要ですので、そのような部分については十分注意していきたいと思っています。

○　森　智広委員長

一旦、本日はこのあたりで質疑を閉じさせていただきますけれども、何か追加資料等ありましたら今の段階でお願いできますでしょうか。

○　中森愼二委員

鳥獣被害で委員会でも勉強会もしてきましたが、カラスに関しては何か資料って出されたんでしたっけ。

○　森　智広委員長

鳥という形の数字は出ていましたけど、それぐらいか。

○　中森愼二委員

27年度のカラスの対策がどのようになされたのか、そして28年度当初予算でそこらあたりについてはどのような考え方が予算化されているのか、また、やろうとしているのか、あったらちょっと資料を含めてあした出していただければありがたいんですけれども。

○　森　智広委員長

よろしいですか。

○　石田農水振興課長

カラス、鳥類対策の部分を取り出してということですね。まとめるようにします。

○　森　智広委員長

済みません、あと、私からもいいですか。

電気柵の、今、待ちっていらっしゃるんですかね。今の段階で。もういないですか。

○　三輪農水振興課農水畜産係長

今のところございません。

○　森　智広委員長

わかりました。その状況、電気柵の状況ですね、当期何件あったとか、そういう部分も含めて資料を下さい。

○　三輪農水振興課農水畜産係長

今年度という。

○　森　智広委員長

今年度だけでいいです。

○　三輪農水振興課農水畜産係長

はい、わかりました。

○　森　智広委員長

他によろしいですか。

（なし）

○　森　智広委員長

でしたら、本日の審議はこのあたりで閉じさせていただきます。

明日は、冒頭申し上げましたように、病院から入ります。病院が終わり次第、農水振興課関連の予算にもう一度入っていきますので、そういったスケジュールで行きます。

あと、済みません、もう１点だけ。３月２日、あさってですね、私が都市・環境常任委員会の説明にあがるのが１時と申し上げました。１時から１時間あたりは暫時休憩という形をとらせていただきますので、２時以降再開ということで、時間の配分は皆さん方でご自由にお使いください。

以上で本日の審議は終わりますので、また明日よろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

１６：４７閉議